

令和 6 年 7 月 4 日
みどり 3 3 推進担当部
みどり政策課

「世田谷区みどりの行動計画」及び「生きものつながる世田谷プラン行動計画」の 令和 5 年度実績報告について

1 主旨

現在、「世田谷区みどりの基本計画」及び「生きものつながる世田谷プラン」の推進に向けて、新たに作成した「世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画（令和 6 年度～令和 9 年度）」に基づき、取り組みを進めているところである。

このたび、「世田谷区みどりの行動計画（令和 4 年度～令和 5 年度）」及び「生きものつながる世田谷プラン行動計画（令和 4 年度～令和 5 年度）」に基づき、令和 5 年度の個別取り組みの実績をまとめたので報告する。

2 行動計画について

「世田谷区みどりの基本計画」には 17 の取り組み方針が、また「生きものつながる世田谷プラン」には 18 の取り組み方針が定められている（「【参考】各計画の取り組みの体系」）。これらの方針に基づき、行動計画で個別取り組みの内容・目標を定め、区が主体となり区民、事業者と協働しながら取り組みを推進している。

令和 5 年度の個別取り組みの実績は、「世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画に基づく取り組み実績（令和 5 年度）」（報告資料 1 - 1）のとおりである。

3 実績に対する評価について

- ・令和 5 年度の取り組みについて次の 4 段階で評価を行った。
 - ：目標を達成した(100%) ○：目標をほぼ達成した(80～100%)
 - ：目標をやや下回る(60～80%) ×：目標を下回る(60%未満)
- ・評価を踏まえた令和 6 年度以降の取り組みについて記載した。

4 評価のまとめ

荒天のため実施できなかったイベントや、次期行動計画では他の個別取り組みに代替された事業があるが、おおむね計画どおり進行している。

【参考】各計画の取り組みの体系

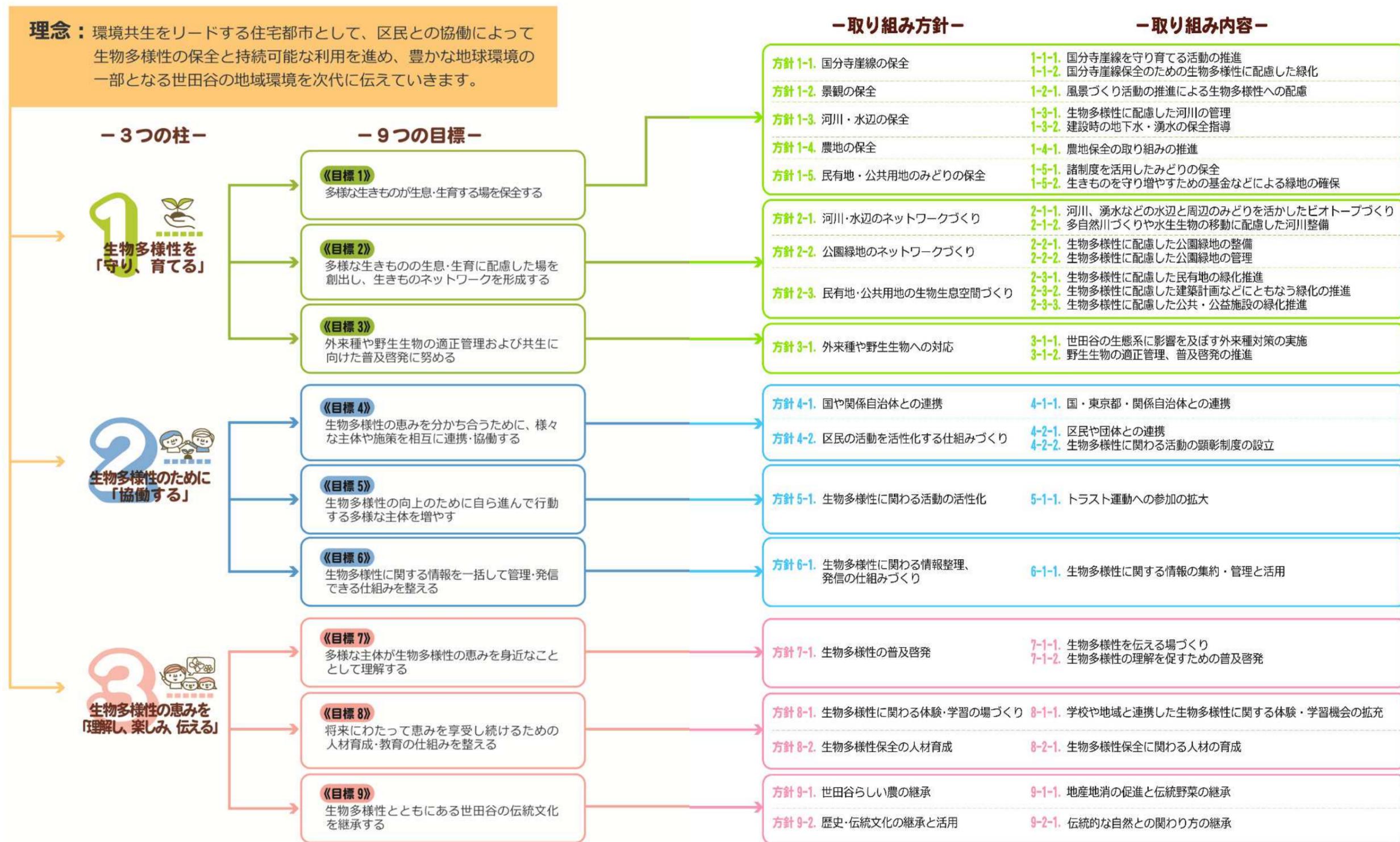
(1) 世田谷区みどりの基本計画

本計画では、みどりの将来像を実現していくための取り組みの柱となる5つの基本方針を、次のとおり設定し、これらの基本方針に基づき、取り組み方針、取り組み内容を次のように定めています。

基本方針	取り組み方針	取り組み内容
基本方針-1 . 水循環を支える みどりを保全する	1-1 . 国分寺崖線の保全	1-1-1 . 樹林地の保全 1-1-2 . 国分寺崖線を守り育てる活動の推進 1-1-3 . みどりのつながりの保全・確保
	1-2 . 水環境の維持・増進	1-2-1 . 河川・水辺の保全 1-2-2 . 水循環の回復
	1-3 . 農のみどりの継承	1-3-1 . 農地の保全 1-3-2 . 農とのふれあいの推進
	1-4 . 社寺林・屋敷林などのみどりの保全	1-4-1 . 社寺林・屋敷林などのみどりの保全・支援 1-4-2 . 民有地の身近なみどりの保全・支援 1-4-3 . 風景づくりと連携した樹木の保全 1-4-4 . みどりを活かした街づくりの推進
基本方針-2 . 核となる魅力ある みどりを創出する	2-1 . 公園緑地の整備	2-1-1 . 公園緑地の配置・整備 2-1-2 . 様々な手法による公園緑地の確保 2-1-3 . みどりを守り育てる資金の確保 2-1-4 . 区民や事業者との協働による魅力ある公園づくり
	2-2 . 公園緑地の管理運営	2-2-1 . 公園の適切な維持・更新 2-2-2 . 地域の魅力を高める公園マネジメントの検討
	2-3 . 区民がふれあえる水辺の再生	2-3-1 . 区民がふれあえる水辺の再生
基本方針-3 . 街なかに多様なみどりを つくり、つなげる	3-1 . 民有地のみどりづくり	3-1-1 . 花のみどりの街づくりの推進 3-1-2 . 緑化指導・誘導の推進 3-1-3 . 建設行為等におけるみどりの風景づくり
	3-2 . みどりの公共・公益施設づくり	3-2-1 . みどりの道づくり 3-2-2 . みどりの学校づくり 3-2-3 . みどりの公共・公益施設づくり
	3-3 . 新たなみどりの創出	3-3-1 . 新たなみどりの創出
	3-4 . 外来種や野生生物への対応	3-4-1 . 外来種や野生生物への対応
	3-5 . みどりによる安全な街づくり	3-5-1 . 災害に備えた水環境の整備 3-5-2 . みどりによる防災機能の強化
基本方針-4 . みどりと関わる活動を 増やし、協働する	4-1 . みどりを守り育てる活動の活性化	4-1-1 . 国・東京都・関係自治体との連携 4-1-2 . 区民や団体などとの連携 4-1-3 . みどり・生きものの表彰制度の推進 4-1-4 . トラスト運動支援者数の拡大 4-1-5 . 協働によるみどりの風景づくり
	4-2 . みどりに関する情報の管理・発信	4-2-1 . みどりに関する情報の管理・発信の仕組みづくり
基本方針-5 . みどりと関わる暮らしを 楽しみ、伝える	5-1 . みどりに関する普及啓発	5-1-1 . みどりを理解する場づくり 5-1-2 . みどりに関する普及啓発 5-1-3 . みどりの再生利用
	5-2 . みどりのために行動する人材の育成	5-2-1 . みどりと関わる体験・学習機会の拡充 5-2-2 . みどりと関わる人材の育成
	5-3 . みどりとともにある歴史・文化の継承	5-3-1 . みどりとともにある歴史・文化の継承

(2) 生きものつながる世田谷プラン

本計画では、将来像を実現するために、世田谷の特長と課題から、次のとおり3つの柱と9つの目標を定めています。また、9つの目標を達成するため、様々な施策を再構築し、取り組みを体系づけています。



世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画に基づく取り組み実績（令和5年度）

みどりの基本計画			みどりの行動計画			生きものつながる世田谷プラン行動計画			
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績	取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み
1-1 国分寺産線の保全	1-1-1 樹林地の保全	国分寺産線周辺のみどりの確保	国分寺産線周辺のみどりを確保するため、国分寺産線に位置する都市計画緑地を拡張し、保全・整備を進める。	都市計画緑地によるみどりの確保		公園整備利活用推進課	国分寺産線周辺のみどりを確保するため、成城みつ池緑地の都市計画区域を拡張するため、関係地権者と調整を進めた。	○	地権者との調整に基づき、成城みつ池緑地の都市計画緑地区域変更に向けた手続きを進める。
		市民緑地の整備による国分寺産線風景の保全	国分寺産線にある市民緑地の適切な維持管理と活用を推進する。	国分寺産線にある市民緑地の適切な維持管理と活用の推進		(一財)世田谷トラストまちづくり	国分寺産線にある市民緑地の適切な維持管理と活用の推進 ・なかんだの坂、崖の林、発明の杜(いずれも成城地区)の3か所の市民緑地(合計面積2662.11㎡)	◎	国分寺産線にある市民緑地の適切な維持管理及び市民緑地制度の活用推進
		保存樹木・保存樹林地指定基準の見直し	地域に残る貴重な既存樹木の保全を推進するため、保存樹木・保存樹林地指定基準を見直す。	既存樹木の保全		みどり政策課	要綱に基づいた適正な支援内容の検討。所有者の意見要望に基づく指定基準の見直し検討。	○	要綱に基づく適正な支援を継続する。指定基準の見直しを検討する。
		特別緑地保全地区、特別保護区の活用推進	法や条例に基づく制度で貴重な民有のみどりを保全していく。指定か所の増加と質の向上、イベントや一般開放などによる幅広い活用に努める。	①特別緑地保全地区の拡大、②特別緑地保全地区・特別保護区の保全・活用	1-5-1	みどり政策課	トラストまちづくりへの委託により、適切に緑地の維持管理を行った。	◎	トラストと協働し、貴重な民有緑地の保全に取り組む。
		市民緑地契約制度の活用推進	区と(一財)世田谷トラストまちづくりが協力しながら制度周知等を積極的に行い、新規契約や既存緑地の契約面積拡大等により保全する。	新たな市民緑地の設置2か所	1-5-1	みどり政策課 (一財)世田谷トラストまちづくり	新たな市民緑地の設置 1か所(面積528.99㎡) 累計16か所(面積 15,431.92㎡)	◎	・新規開設に向けた市民緑地候補地調整 ・1か所/年の新規開設
		小さな森制度の活用推進	50㎡以上の庭などで、年に数回オープンガーデンを行うことを条件に小さな森に登録。財団は庭造りのアドバイスやオープンガーデンの支援を行い、区民のみどり保全の大切さを啓発するとともに、地域コミュニティづくりを進める。	新規登録2か所	1-5-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	小さな森登録件数 新規登録2件(累計18か所)	◎	新規登録1か所/年
1-1-2 国分寺産線を守り育てる活動の推進	国分寺産線の魅力周知	国分寺産線の歴史的資産や自然環境の豊かな場所を訪れながら国分寺産線の魅力を感じられるように整備した「きしへの路」「おもいはせの路」の経路などの情報や国分寺産線に生息する生きものを紹介していく。	国分寺産線の周知拡大	1-1-1	みどり政策課	国分寺産線発見マップの配布。フィールドミュージアム案内板へのマップ設置。	◎	国分寺産線発見マップの配布。フィールドミュージアム案内板へのマップ設置。デジタルフィールドミュージアムの開設	
	「きしへの路」「おもいはせの路」の案内板の管理	「きしへの路」「おもいはせの路」の経路に整備している案内板を適正に管理し、国分寺産線の魅力をPRする。	国分寺産線の周知拡大	1-1-1	みどり政策課	老朽化した案内板撤去(きしへの路3基、おもいはせの路2基) 盤面補修(おもいはせの路 13基)	◎	案内板の適正管理	
	希少生物生息・生育地の保全活動	希少種(イチリンソウやカタクリ)を保全する。	希少種(イチリンソウやカタクリ)を保全	1-1-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	希少種(イチリンソウやカタクリ)の保全 砧・玉川地域2か所において区民ボランティアおよび地元大学、自治会等とともに保全活動を実施	◎	貴重な動植物の生息環境等の保全活動に区民ボランティアおよび地元大学、自治会等とともに取り組む。	
	国分寺産線湧水調査	国分寺産線の湧水の湧出量や水質などの調査を実施し、湧水の現状や経年変化を把握することで、国分寺産線の湧水を保全するための基礎資料とするとともに、調査結果の概要版やホームページなどで周知する。	湧水状況の把握と周知	1-1-1	みどり政策課	国分寺産線の湧水調査を実施し、調査結果の概要版をホームページで周知した。	◎	湧水調査の実施。湧水状況の把握と周知。	
1-1-3 みどりのつながりの保全・確保	国分寺産線保全重点地区内の緑化指導	世田谷区みどりの基本条例に基づく国分寺産線保全重点地区内の緑化基準により、重点的な緑地の保全・創出を推進していく。	国分寺産線のみどりの保全・創出	1-1-2	玉川総合支所街づくり課 砧総合支所街づくり課 みどり政策課	該当地区内の届出指導 10件(玉川地域2件、砧地域8件)	◎	引き続き、条例等に基づく適正な誘導を実施する。	
	水と緑の風景軸における建設行為等の届出による風景づくりの指導・誘導	風景づくり条例に基づく風景づくり重点区域である「水と緑の風景軸」において、国分寺産線のみどりや地形などの風景特性を踏まえた方針・基準に沿って指導・誘導を行う。	水と緑の風景軸における建設行為等の届出指導		都市デザイン課	「水と緑の風景軸」における一定規模以上の建設行為等に対して、事業者・専門家・区三者による事前調整会議を活用しながら適切な誘導・指導を行った。 届出件数：44件	◎	引き続き、「水と緑の風景軸」における一定規模以上の建設行為等に対して、事業者・専門家・区三者による事前調整会議を活用しながら適切な誘導・指導を行っていく。	
	風致地区条例に基づく指導	該当地区内の風致維持のため、周辺自治体とも連携して「東京都風致地区条例」に基づく審査基準の見直しを図る。また、生物多様性に配慮した緑化についても誘導していく。	該当地区内の申請指導	1-1-2	玉川総合支所街づくり課 砧総合支所街づくり課 みどり政策課	・該当地区内の申請指導 328件(玉川地域127件、砧地域201件) ・審査基準の見直し検討	◎	引き続き、条例等に基づく適正な指導を実施しながら、審査基準の見直しを検討する。	
	風景づくりのガイドライン(公共施設編)の作成	風景づくり計画に基づき、公共施設に関する風景づくりの配慮すべき事項等を示したガイドラインを作成する。	風景づくりのガイドライン(公共施設編)の作成		都市デザイン課	ガイドライン作成に向けた手法及び内容の検討を行った。 一定規模以上の公共建築物については、民間建築物と同様に誘導・指導を行った。	△	風景づくり計画の改定に伴い、公共施設に関する風景づくりの考え方や指針を見直すと共に、ガイドライン(公共施設編)作成に向けて検討を進める。	

みどりの基本計画		みどりの行動計画			生きものつながる世田谷プラン行動計画			取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績		
		みどり確保のための基金周知	「世田谷区みどりのトラスト基金」への寄附を、区報、ホームページ、ポスター掲示、パンフレット配布、イベントなど、様々な機会を捉えて周知する。	基金周知の拡大		みどり政策課	区のおしらせ・ホームページ掲載、ポスター掲示、イベント等での周知を行った。	◎	引き続き、機会を捉えて周知、啓発に取り組む。
1-2 水環境の維持・増進	1-2-1 河川・水辺の保全	各河川の生物多様性に配慮した管理	生物多様性に配慮した草刈や清掃など、東京都を含めて、環境に配慮した管理を検討し、実施する。	生物多様性に配慮した管理の実施	1-3-1	豪雨対策・下水道整備課 工事第一課 工事第二課 環境保全課	生物多様性に配慮した草刈、清掃を実施した。【工事第一課、工事第二課】	○	引き続き、生物多様性に配慮した管理を実施する。
		河川の自然環境の再生	東京都へ環境に配慮した河川づくりを要望し、協力していく。	環境に配慮した河川づくりの増加	2-1-2	豪雨対策・下水道整備課 みどり政策課 環境保全課	・世田谷区内の野川の河床整備工事（東京都施工）が令和元年度に終了した。一定の役割を果たした。河床整備工事未整備の仙川については、野川・仙川改修促進期成同盟等を通じ、河川管理者である東京都へ要望した。【豪雨対策・下水道整備課】	◎	環境に配慮した河川づくりの要望（仙川）
		湧水を生かした緑地の整備	国分寺崖線のまとまった樹林地や湧水、流れと一体となる大蔵緑地の整備を進める。水辺地などでは、地域の人々の記憶を呼び起こすために、看板を設置し、湧水の紹介、解説などを行うことで、水循環を支えるみどりへの理解やふれあいを促進する。	湧水を生かした緑地の整備		公園緑地課	国分寺崖線の樹林地や流れに配慮し、仮称大蔵4-5緑地の設計を取りまとめた（不調により工事繰越）。	△	仮称大蔵4-5緑地の整備
		宙水の普及啓発	宙水分布想定図を含むパンフレットの配布などで、宙水の保全の普及啓発を行う。	普及啓発による宙水の周知拡大	1-3-2	みどり政策課	「宙水をご存じですか」のパンフレットによる周知啓発。烏山弁天池特別保護区での注意看板パンフレット設置。	◎	宙水の周知拡大
		地下水・湧水調査	区内で地下水位・池水位・湧水量などを継続的に観測し、長期的な変化を把握することで、地下水・湧水の保全に役立てる。また、地下水・湧水の現状とその保全に向けた取り組みを概要版やホームページなどにより普及啓発する。	地下水・湧水現況の把握と周知	1-3-2	みどり政策課	地下水位・湧水量等の定点観測。調査結果概要をホームページで周知啓発	◎	地下水・湧水現況の把握と周知
		1-2-2 水循環の回復	雨水貯留浸透施設設置助成	都市型水害の軽減や地下水の涵養のため、雨水貯留浸透施設・雨水タンクを設置した方に、一定の条件のもと、助成を行う。	①ます助成、②トレンチ助成、③雨水タンク設置助成	1-3-2	豪雨対策・下水道整備課	・引き続き、雨水浸透施設や雨水タンクの助成制度の拡充を図るため、流域対策に取り組んだ。 ①雨水浸透ます設置助成 67基 ②雨水浸透トレンチ設置助成 26m ③雨水タンク設置助成 40基	○
	建築などの機会を捉えた雨水貯留浸透施設の普及	世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱等に基づき、新築行為などに対して、雨水流出抑制施設の設置を指導する。	世田谷区豪雨対策行動計画に基づき実施	1-3-2	豪雨対策・下水道整備課 工事第一課 工事第二課	・世田谷区豪雨対策行動計画(改定)に基づく雨水流出抑制の実績 ①目黒川流域 0.37万㎡ ②谷沢川・丸子川流域 1.65万㎡ ③野川流域 0.15万㎡ ④呑川流域 0.08万㎡ (すべて令和5年度単年度の実値) ・世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱等に基づく指導を実施 177件【工事第一課80件、工事第二課97件】	○	・世田谷区豪雨対策行動計画(改定)に基づく流域別の目標対策量に向けて取り組みを継続する。 ・引き続き、要綱等に基づく適正な指導を実施する。	
	湧水保全重点地区内の助成	湧水の涵養のため、積極的にみどりの保全及び創出の推進を図る必要があると認められる、湧水保全重点地区において、一般地区より助成条件を優遇させて雨水貯留浸透施設設置助成を進めていく。	雨水貯留浸透施設設置助成	1-3-2	豪雨対策・下水道整備課	・湧水保全重点地区における助成件数：2件	○	世田谷区豪雨対策行動計画(改定)に基づく流域別の目標対策量に向けて取り組みを継続する。	
	湧水保全重点地区内の指導	湧水保全重点地区などにおいて温泉掘削をする場合に、区と事前協議をして地下水及び湧水の保全に努めていく。	湧水保全重点地区の指導	1-3-2	みどり政策課	実績なし	—	温泉掘削をする場合に、区と事前協議をして地下水及び湧水の保全に努めていく。	
	湧水保全重点地区の拡大検討	湧水保全重点地区の拡大検討を行い、雨水の地下浸透を促進し、適正な水循環の回復を図る。	湧水保全重点地区の拡大検討		みどり政策課 豪雨対策・下水道整備課	実績なし	△	湧水保全重点地区の拡大検討を行い、雨水の地下浸透を促進し、適正な水循環の回復を図る。	

みどりの基本計画			みどりの行動計画			生きものつながる世田谷プラン行動計画			
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績	取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み
		グリーンインフラ学校の開催	個人の庭などでも可能なグリーンインフラ施設設置の演習や、講義などを通じて、グリーンインフラの区民への普及啓発を図る。	①グリーンインフラの普及啓発、②多主体連携による世田谷版グリーンインフラ推進体制の構築	8-2-1	豪雨対策・下水道整備課 (一財)世田谷トラストまちづくり	・グリーンインフラ学校を開催し、個人の庭などでも可能なグリーンインフラ施設設置の演習や、講義などを通じて、グリーンインフラの区民への普及啓発を図った。 実施にあたり、参加者がGIや雨水利用等を体系的に学び、個人の庭などで自分でも実践できる「雨庭」について、世田谷トラストまちづくりビジターセンターを演習フィールドに手作り施工を実施(実績3日間×1回、手作り施工3か所、参加者24名)。施工した雨庭に解説板を設置した。 ・普及啓発を目的に「自分でもできる雨庭の手引き」を発行した。【世田谷トラストまちづくり】	◎	・グリーンインフラの普及啓発 ・個人宅の庭などで「自分でもできる雨庭づくり」について、その普及と地域での実践者を地域のリーダーとして育成していく。
1-3 農のみどりの継承	1-3-1 農地の保全	生産緑地の保全	生産緑地地区の追加指定により、都市農地の保全を図る。また、生産緑地の所有者に特定生産緑地制度を漏れなく周知し、所有者等の意向を基に、より多くの特定生産緑地の指定に向けて取り組んでいく。さらに、国の法改正や税制改正を踏まえ、生産緑地の貸借制度の運用など農地の保全策を進めていく。	都市農地の保全	1-4-1	都市計画課 都市農業課	生産緑地地区の都市計画決定(変更を含む)1回、生産緑地の追加指定(12か所)。指定から30年を迎える平成5年指定の生産緑地について周知・案内の徹底を行い、約88%が特定生産緑地に移行した。	◎	引き続き、生産緑地地区の追加指定や特定生産緑地の指定を積極的に進め、都市農地の保全に取り組む。
		農業公園の都市計画決定	農地を活かした街づくりの拠点として有効性が高い農地などについて、都市計画公園・緑地に指定する。	農業公園の都市計画決定(累計8か所)	1-4-1	公園整備利活用推進課	新規実績なし(8か所都市計画決定済み)	◎	農業振興拠点としての活用方法等の検証を踏まえ、農地保全方針の見直しの検討を行う。
		農業公園の整備・活用	農地の取得後、区民参加型農園や教育・福祉農園などとして農業公園を拡張し、活用する。活用にあたっては、農作業体験を通じて都市農業への理解と関心を深めてもらうことなどを目的として、農業公園を運営する。	喜多見農業公園(一部拡張)、瀬田農業公園分園(一部拡張)、次大夫堀公園里山農園の運営	1-4-1	公園緑地課	・喜多見農業公園の拡張整備 1か所(累計3か所) ・喜多見農業公園、瀬田農業公園分園、次大夫堀公園里山農園の運営 ・瀬田農業公園分園、喜多見農業公園での収穫体験の実施	◎	・(仮)桜丘農業公園、(仮)桜上水農業公園、(仮)等々力農業公園の整備 ・喜多見農業公園、瀬田農業公園分園、次大夫堀公園里山農園、(仮)桜丘農業公園、(仮)等々力農業公園の運営
		せたがやカレープロジェクト	活動団体、農業関連団体など様々な主体と連携して、区内農作物を使い、親しみのあるカレーなどを作るイベントを実施し、生物多様性への関心の向上や住宅都市の農業、農地の大切さの区民理解を醸成する。	せたがやカレープロジェクトの継続	リーディング	みどり政策課 公園緑地課	瀬田農業公園分園、喜多見農業公園での収穫体験の実施【公園緑地課】	○	各農業公園での収穫体験の実施
		農の風景育成地区における農の風景の育成・維持	農を活かした街づくりのモデル地区として農の風景の育成・維持を図る。	フィールドミュージアムのPR	1-4-1	みどり政策課	区ホームページやマップによるフィールドミュージアム広報を行った	◎	フィールドミュージアムのPR。デジタル版開設。
		農業の基盤づくり	担い手が年々減少している中で、農業者に対し、営農継続への様々な支援を引き続き行うことにより、都市農業の振興を図るとともに、農地の保全につなげる。また、認定・認証農業者については、家族間での経営協定締結を推奨すること等により、人数の増加を図る。	①都市農地の保全、②認定・認証農業者(累計141名)		都市農業課	・農業経営基盤の強化のため、認定・認証農業者に対する個別相談会の実施や農地に関わる補助金の活用について、案内を強化した。 ・家族経営協定の周知等により、認定・認証農業者数が増加した(142名※他市区町村在住の広域認定農業者1名含む)。	○	引き続き、認定・認証農業者や家族経営協定締結の案内を積極的に進め、担い手支援を通じた都市農地の保全・都市農業の振興に取り組む。
		農業振興計画に基づく新たな農業ビジネスや世田谷独自の農地保全の検討	都市農業を取り巻く情勢が変化中、農福連携事業の構築等、農業振興や農地保全に向けた新たな取り組みを実施していく。	農業振興計画に基づく新たな農業ビジネスや世田谷独自の農地保全の検討		都市農業課	・農福連携事業 拠点事業地としての農地の取得、障害者就労を伴う圃場管理の本格始動 ・せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテストの実施 応募4件 最優秀賞2件・優秀賞1件(全て既商品化)を選考	○	引き続き、農福連携事業の構築等、農業振興や農地保全に向けた取り組みを実施していく。
		都市農業振興基本計画などを踏まえた施策の実施	都市農業振興基本計画に基づく新たな施策の実施を関係自治体等と連携して国へ要望する。また、農地の保全や農業意欲のある担い手の確保のため、税制対応の拡大を国へ要望する。	国に新たな施策実施や税制改正を要望		都市農業課	・都市農業振興・農地保全PTにおいて、関連各課が連携した農地保全等の取組について検討を進めた。 ・東京都農業会議を通じて、都市農業を取り巻く税制改正の必要性について、都や国に対する要望を行った。	○	引き続き、関係自治体等と連携して、都市農業の保全に向けた税制改正の取組を進める。
1-3-2 農とのふれあいの推進	農業農地が有する多面的機能の情報発信	農業振興と農地保全をPRするイベントを開催し、都市農業・都市農地の有する多面的機能への区民理解を醸成する。	農業イベント開催(夏季農産物品評会、農業祭、花展覧会(春・秋))	9-1-1	都市農業課	・第131回世田谷の花展覧会 令和5年4月14日(金)~16日(日) JRA馬事公苑前けやき広場にて開催 ・第69回世田谷区夏季農産物品評会 令和5年6月10日(土)~11日(日) JRA馬事公苑前けやき広場にて開催 ・第132回世田谷の花展覧会 令和5年11月10日(金)~12日(日) 区立世田谷公園にて開催 ・第51回世田谷区農業祭 令和5年11月11日(土)~12日(日) 区立世田谷公園にて開催	◎	引き続き事業を継続し、農業振興と農地保全のPRを図る。	

みどりの基本計画			みどりの行動計画			生きものつながる世田谷プラン行動計画			
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績	取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み
		ふれあい農園、体験農園、区民農園の推進	農地を身近に感じ、農業を理解してもらえよう、農作業を体験する機会として、ふれあい農園や体験農園、区民農園を運営する。農地を活用した多世代のコミュニティの場として利用するなど、多面的な利活用を推進する。	①ふれあい農園開園(累計57園)、②体験農園開園(累計6園)、③区民農園開園(累計22園)	8-1-1	都市農業課	・ふれあい農園開園累計54園、参加者数のべ30,782人(ふれあい野菜園:たけのご掘り4園、いちご狩り1園、いちごつみとり1園、たまねぎ収穫1園、じゃがいも掘り5園、えだまめ収穫3園、夏野菜収穫1園、いも掘り4園、大根引っこ抜き1園、3種野菜収穫1園、冬野菜収穫1園、トマト収穫1園、親子夏野菜収穫2園、親子秋野菜収穫1園) ふれあい花の寄せ植え:家族で楽しむ花の寄せ植えづくり1園、花栽培農家で寄せ植えづくり2園 ふれあい果樹園:梅もぎとり1園、ブルーベリーつみとり4園、ブドウもぎとり9園、リンゴ・ナシもぎとり3園、ブルーつみとり2園、栗ひろい1園、みかん狩り4園) ・農業体験農園5園(111区画※1区画約30㎡) ・区民農園21園(925区画※1区画約15㎡)	○	引き続き事業を継続し、区民により都市農業を理解してもらえよう運営していく。
		次大夫堀自然体験農園の運営	農作業体験を通じて都市農業への関心を深めてもらうこと、また、専門的な農作業技術の習得を通じて農業サポーターを育成することを目的として、次大夫堀公園の自然体験農園を運営する。	自然体験農園の運営		都市農業課	・受講者25人・講習会27回開催(J A東京中央に事業委託・砧地区農家による指導)	◎	引き続きトラブルなく事業継続し、都市農業への関心を深めてもらうとともに農業サポーターとして活動できる人材を育成していく。
1-4 社寺林・屋敷林などのみどりの保全	社寺林・屋敷林などのみどりの保全・支援	特別緑地保全地区、特別保護区の見直し[再掲]							
		保存樹木・保存樹林地指定基準の見直し[再掲]							
		保存樹木・保存樹林地制度の活用推進	条例に基づき保存樹木等を指定し、必要に応じて支援を行い貴重な民有地のみどりを保全していく。	①要綱に基づく適正な支援、②制度の周知	1-5-1	みどり政策課	保存樹木指定本数(累計)1,662本	◎	保存樹木の新規指定、解除等の手続き。所有者への制度周知。
		市民緑地契約制度の活用推進[再掲]							
		市民緑地認定制度による緑地の保全・創出	市民緑地設置管理計画制度を活用した民間主体による緑地の保全・創出を進める。	民間主体による地域のみどりの保全・創出(累計1件)		みどり政策課	区ホームページで制度周知を行った。	○	制度活用希望事業者の相談対応
		市民緑地の活用推進	市民緑地3か所でボランティアによる保全活動を実施するとともに、各所にて利活用イベントを実施する。	①ボランティアによる保全活動3か所、②利活用イベントの実施8か所	1-5-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	ボランティアや市民団体等との協働による保全活動の実施(5か所)利活用イベントの実施(9か所)	◎	ボランティアによる市民緑地の保全活動を実施するとともに、各所にて利活用促進に取り組む。
		小さな森制度の活用推進[再掲]							
		樹木の移植助成の活用	建物の新築や増改築等により、やむを得ず移植するものについて、助成制度の活用を促進し、既存樹木の保全に努める。	既存樹木の保全		みどり政策課	建物の改築等の相談・問い合わせ時の助成制度の案内。	△	樹木移植助成の周知
		樹木伐採の事前届出制度の活用	大規模敷地の伐採予定を把握し、既存樹木の保全や代替植栽を誘導する。	既存樹木の保全		みどり政策課	・大規模団地建替え時の既存樹木の保全誘導。 ・みどりの基本条例に基づく伐採届件数 21件(世田谷地域8件、北沢地域2件、玉川地域4件、砧地域1件、烏山地域6件)	◎	伐採行為に対しては、既存樹木の移植による保存がなされるよう、できる限り誘導していく。
		区民相互のみどりの管理に対する支援	区民が樹木や樹林の管理に参加することができる仕組みの拡充を図り、地域の財産であるみどりを、地域みんなで大切に守っていく。	①落ち葉ひろいリレーの拡充、②区民相互によるみどりの管理		みどり政策課	・落ち葉ひろいリレーパンフレット(5,000部)の印刷・配布 ・区民が参加できるみどりの管理の機会の提供(竹の間引き、樹木剪定、果樹収穫、催し開催等):9か所36件14団体(落ち葉リレー協力含む)	◎	・落ち葉ひろいリレー開催場所の拡充、パンフレットの印刷・配布 ・区民が樹木や樹林の管理に参加することができる仕組みの拡充を図る。
		民有地のみどりの管理支援	民有地のみどりに対して、所有者の管理によるみどりの質の向上をめざし、機材の貸し出しを行う。	住民の自主的な管理の支援拡充		みどり政策課	まちづくりセンター及び公園管理事務所にて、高枝切ばさみの貸出を行った。(件数728件)	◎	継続して実施
		庭木の手入れ講習会	民有地のみどりに対して、剪定の基本的な知識について学べる講習会を実施する。	住民によるみどりの管理		みどり政策課	講習会実施2回【みどり政策課】 ・庭木の手入れ講習会1回(荒天につき中止)【トラストまちづくり】	◎ ×	講習会実施2回 日常的なみどりの管理の基礎知識を学べる講習会等の実施

みどりの基本計画		みどりの行動計画			生きものつなぐ る世田谷プラン 行動計画						
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績	取り組み、 目標に対す る評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み		
1-4-2	民有地の身近な みどりの保全・ 創出	保存樹木・保存樹林地指定基準 の見直し[再掲]									
		保存樹木・保存樹林地制度の活用 推進[再掲]									
		小さな森制度の活用推進[再掲]									
		樹木の移植助成の活用[再掲]									
		樹木伐採の事前届出制度の活用 [再掲]									
		区民相互のみどりの管理に対す る支援[再掲]									
		民有地のみどりの管理支援[再 掲]									
		庭木の手入れ講習会[再掲]									
1-4-3	風景づくりと連 携した樹木の保 全	景観重要樹木の指定検討	風景づくり計画に定める指定方針に基づき、景観形 成を図る上で重要な樹木の指定を検討する。	既存樹木の保全		都市デザイン課	地域風景資産に選定されている樹木や名木百選に選定された樹木等 については、景観重要樹木としての要素が高く、所有者の負担等を 考慮しながら指定の検討を慎重に進めている。また、こうした樹木 を地域の風景づくりや建設行為等に活かすよう誘導・指導を行っ た。	○	既存樹木の保全に取り組むと共に、風景づくり 計画に定める指定方針に基づき、景観形成を図 る上で重要な樹木の指定を検討する。		
1-4-4	みどりを生かし た街づくりの推 進	環境基本条例に基づく環境配慮 制度	環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業を実施 しようとする事業者等に対し、環境負荷の低減や公 害の防止、環境の保全・回復及び創出に努めるよう 要請していく。	大規模な開発事業等に対し、緑化率・緑の質 の向上、既存樹木の保全等に関する配慮を要 請	2-3-1	環境・エネルギー施策推進 課	大規模な開発事業等に対し、緑化率・緑の質の向上、既存樹木の保 全等に関する配慮を要請 13件(累計235件) ※H23年から集計	◎	大規模な開発事業等に対し、緑化率・緑の質の 向上、既存樹木の保全等に関する配慮を要請す る。		
		大規模敷地における街づくり誘 導指針の活用	大規模な敷地においては、まとまった樹林地を可能 な限り保全していくため、街づくり条例に基づく 「街づくり誘導指針」を策定し、地域のみどりを生 かした土地利用を誘導する。	大規模敷地の緑地保全		街づくり課(各総合支所)	誘導指針作成の実績なし(世田谷地域：0件、北沢地域：0件、玉 川地域：0件、砧地域：0件、烏山地域：0件)	—	大規模な敷地の取引が行われる際には、「街づ くり誘導指針」の策定が有効か検討する等し て、地域のみどりを生かした土地利用を誘導し ていく。		
		地区計画・地区街づくり計画の 策定	地区計画・地区街づくり計画策定時に、緑化に関す る制限事項を設けるなど、建替え時に緑化を誘導し ていく。	世田谷区実施計画に基づき実施		都市計画課	地区計画：新規1地区、変更11地区(用途地域等一括変更関連) 【累計94地区】 地区街づくり計画：新規2地区、変更11地区(用途地域等一括変更 関連)【累計106地区】	◎	引き続き、地区計画・地区街づくり計画策定時 に、緑化に関する事項を設けるなど、建替え時 に緑化を誘導していく。		
		緑地協定によるみどりの保全・ 創出	緑地協定の制度を周知し、住民自身による自主的な みどりの保全や創出を進めていく。	住民による自主的なみどりの保全・創出の促 進		みどり政策課	緑地協定制度の周知(緑地協定：累計14区域)	◎	緑地協定制度の周知		
		樹木伐採の事前届出制度の活用 [再掲]									
	小さな森制度の活用推進[再掲]										
2-1	公園緑 地の整備	2-1-1	公園緑地の配 置・整備	新たな公園緑地の整備	公園緑地整備面積(累計178.9ha)		公園緑地課	公園緑地整備面積約6.38ha	◎	公園緑地開園に向けた整備をすすめる。	
		2-1-2	様々な手法によ る公園緑地の確 保	公園緑地確保のための基金周知	「世田谷区みどりのトラスト基金」への寄附を、 ホームページやイベントなどで周知を図る。	基金周知の拡大	1-5-2	みどり政策課	区民まつりイベント等に出展し、みどりのトラスト基金のPR実施。	◎	引き続き、機会を捉えて周知、啓発に取り組 む。
				公園用地の寄附	区民からの寄附による土地を公園緑地として活用 し、整備を進めていく。	寄附公園制度のPR	1-5-2	公園整備利活用推進課	国分寺崖線上の樹林地の寄附受領 1件 0.05ha	◎	引き続き、機会を捉えて制度の周知に取り組 む。
			公園緑地用地取得	特に公園緑地が少ない地域や、防災面で公園が必要 とされている地域などに配慮するとともに、みどりの 拠点やみどりの軸、みどりのネットワークの形成 に資する公園緑地用地を取得する。	公園緑地用地取得面積(H30年度からの累計 6.88ha)		公園整備利活用推進課	公園用地取得面積 1.45ha(取得及び寄附。開発による帰属は該当な し) H30年度からの累計8.47ha	◎	引き続き、計画的に公園緑地の取得を進める。	
2-1-3	みどりを守り育 てる資金の確保	みどりを守り育てる資金の確保	国や都からの交付金や補助金、世田谷区みどりのト ラスト基金への寄附金募集などにより資金確保に努 めるほか、新たな資金確保の手法を検討する。	新たな資金確保の手法の実施		みどり政策課	区のおしらせ等へのみどりのトラスト基金の掲載を行った。	△	みどり施策拡充のための新たな資金確保につい て、情報の収集などを行い、検討する。		

みどりの基本計画		みどりの行動計画			生きものつながる世田谷プラン行動計画			取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績		
2-1-4	区民や事業者との協働による魅力ある公園づくり	魅力あふれる公園づくりの推進	公園の規模や種類に応じて、ワークショップや利用者アンケート等多様な手法により、計画から管理・運営まで区民参加を進めるとともに、参加・協働による仕組みや場を増やす。	区民との協働による公園づくり(累計55か所)		公園緑地課	参加・協働の機会を経て、玉川野毛町公園拡張(第1期)、成城みつ池北緑地、喜多見農業公園、岡本公園の4か所整備した。	◎	区民との協働による公園づくりを進める。
		砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施	プレーパークを外遊びの拠点として、子どもたちの外遊びを進める。外遊びの啓発に取り組むとともに、砧地域に新たなプレーパークの設置を進める。	本格実施(実施場所固定による定期開催)、充実に向けての検討		児童課	区民との協働による外遊び啓発事業の実施、担い手発掘 年間90回実施	◎	大蔵運動公園でのプレーパーク正式開設(R6.3月)に向けた定期開催、充実(週5開催)に向けての検討
		公園管理・活用方針の策定	公園管理・活用方針を策定する。	公園管理・活用方針の策定		公園緑地課	方針策定のための材料集め、整理の実施	△	継続
		大規模な公園の新設や改修を契機とした常設民間施設(カフェ等)の誘致	大規模な公園での施設誘致に関する可能性の検討や、施設誘致の実現に向けた条件、手続きの検討を進める。	検討結果に基づく実現に向けた条件や手続きの検討		公園緑地課	実現に向けた条件や手続きの検討 1か所(玉川野毛町公園)	○	実現に向けた条件や手続きの検討結果に基づき、公募手続きを進める。(玉川野毛町公園)
		既存の公園における仮設民間施設(移動販売車)の誘致	移動販売車の誘致や、その他公園への拡充検討を進める。	①移動販売車の誘致8公園、②その他公園への拡充検討		公園緑地課 経済課	・移動販売車の誘致 9公園(代沢せせらぎ公園、希望丘公園、羽根木公園、大蔵運動公園、玉川野毛町公園、二子玉川公園、世田谷公園、喜多見ふれあい広場、若林公園) ・その他公園への拡充検討	○	既存公園での移動販売車の出店日数の適正化とともに、引き続きその他公園への拡充を検討する。
		公園の防災機能の強化	災害時の避難場所としての機能向上をめざし、防災活動のスペースを確保し、災害用施設を整備するなど、防災機能の強化に取り組む。	災害時公園利用計画の策定		公園緑地課	防災設備の維持管理	△	継続
		生物多様性に配慮した公園緑地の設計手法の検討	公園が生物多様性の中核となるよう、生物多様性に配慮した公園緑地の設計を検討する。	生物多様性に配慮した公園緑地の設計手法の運用・見直し	2-2-1	公園緑地課	玉川野毛町公園において、生物多様性に配慮した公園緑地の設計を実施。	◎	生物多様性に配慮した設計を進める。
		公園等における区民参加の花づくり活動の支援	区民が、公園・緑道・身近な広場に花苗や球根を植え付け、日頃の管理を進めていく活動を支援していく。植え付けする植物について、生きものを呼び込むことのできる種類を選ぶなど、生物多様性に配慮した工夫を取り入れる。	公園等における「花による緑化推進」協定による花づくり活動の支援		公園緑地課	公園等における「花による緑地推進協定」の締結(新規1団体・2か所、解除1団体・1か所)(累計72団体・75か所)	◎	継続
		大規模な生きもの拠点となる公園の整備	体験・学習の場として使えるような大規模な生きもの拠点となる公園を整備する。	大規模な生きもの拠点となる公園の整備	2-2-1	公園緑地課	玉川野毛町公園拡張事業の基本設計を策定(令和5年2月)。体験・学習の場となる公園利用や活動の拠点となる施設を明記。	◎	継続
生きもの拠点となる公園緑地の整備	身近な公園や緑地に生物多様性に配慮した空間を整備する。	生きもの拠点となる公園緑地の整備	2-2-1	公園緑地課	岡本公園、成城みつ池北緑地で在来植物等の生物多様性に配慮した空間を整備。	◎	生物多様性に配慮した整備を進める。		
2-2 公園緑地の管理運営	2-2-1 公園の適切な維持・更新	公園等長寿命化改修計画に基づく改修	公園等長寿命化改修計画に基づき、計画的に公園等を改修する。	①大規模公園改修(累計6か所)、②緑道再生(累計2,915m)、③特色ある公園・身近な広場の再生(累計22公園)		公園緑地課	①大規模公園改修(5か所)、②緑道整備(460m)、③その他の公園(4か所)の整備	◎	継続
		維持管理経費の縮減	長寿命化計画の推進により、経費を縮減する。	長寿命化計画の推進による経費の縮減		公園緑地課	長寿命化計画に基づく整備の実施	○	継続
		生物多様性に配慮した公園管理	在来種を用いた植栽、枯木積みや石積みなどのエコスタックを用いた生きもの生息・生育場所への配慮、外来種防除などを検討・実施する。	生物多様性に配慮した公園管理検討・実施	2-2-2	公園緑地課	生物多様性に配慮した公園管理の検討・実施	◎	継続
		区民による公園管理協定制度の推進	「公園管理協定制度」の内容について、管理作業の拡充を検討する。	管理協定講習会の開催・公園サポーター制度の推進		公園緑地課	公園等における「公園管理協定」の締結(新規2団体・4か所、解除4団体・4か所)(累計103団体・151か所)	○	継続
2-2-2	地域の魅力を高める公園マネジメントの検討	公園管理・活用方針の策定[再掲]				公園緑地課			
		大規模な公園の新設や改修を契機とした常設民間施設(カフェ等)の誘致[再掲]				公園緑地課 みどり政策課			
		既存の公園における仮設民間施設(移動販売車)の誘致[再掲]				公園緑地課 経済課			

みどりの基本計画		みどりの行動計画			生きものつながる世田谷プラン行動計画			取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み	
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績			
2-3 区民がふれあえる水辺の再生	2-3-1 区民がふれあえる水辺の再生	湧水を生かした緑地の整備[再掲]								
		生物多様性に配慮した水辺づくり	世田谷生きもの緑化ガイドブックを参考に、公共施設などにおいて、地域環境、施設用途の特性に合わせて、生物多様性に配慮したビオトープなどの水辺づくりを進めるとともに、鳥や虫などの生きものを育む水辺の維持管理を進める。	地域環境、施設用途の特性に合わせて、生物多様性に配慮した水辺づくりの実施	2-1-1	公園緑地課 各施設関係所管課 施設営繕第一課 施設営繕第二課	・適切な維持管理を継続した。 ・学校等の改築工事において、ビオトープ等の設置がなかったため実績なし。【施設営繕第一課、施設営繕第二課】	◎	継続	
		水辺の維持管理	鳥や虫などの生きものを育む水辺の維持管理を進める。	水辺の再生計画等によって整備した水辺の維持管理	2-1-1	公園緑地課 工事第一課 工事第二課	適切に維持管理を行った。	◎	引き続き、適切な水辺の維持管理を実施する。	
		河川の自然環境の再生[再掲]								
3-1 民有地のみどりづくり	3-1-1 花とみどりの街づくりの推進	園芸講習会	人と環境に優しいバラづくり入門講座などの講習会を開催する。	人と環境に優しいバラづくり入門講座などの講習会の開催	2-3-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	バラづくり入門講座などの講習会5回実施(参加者のべ72名)	◎	園芸講習会の開催	
		宅地の生物多様性に配慮した緑化推進	みどりの基本条例・都市緑地法に基づき一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、緑化の義務を定めている。それに加え、生物多様性に配慮した緑化を誘導していく。	生物多様性に配慮した緑化推進	2-3-1	街づくり課(各総合支所) みどり政策課	・みどりの計画書届出件数865件(世田谷地域181件、北沢地域195件、玉川地域230件、砧地域159件、烏山地域100件) ・ガイドブック配布	◎	・引き続き、条例等に基づく適正な誘導を実施する。 ・ガイドブック配布	
		シンボルツリー植栽、生垣・植栽帯造成、屋上緑化・壁面緑化、駐車場緑化の助成制度の推進	既存制度を拡充し、生物多様性に配慮した植栽を優遇する助成制度を検討する。	①生垣・フェンス緑化助成(累計920件)、②植栽帯造成助成(累計101件)、③シンボルツリー植栽助成(累計476件/1261本)、④屋上・壁面緑化助成(累計298件)、⑤駐車場緑化助成(累計13件)	2-3-2	みどり政策課	・助成実績 生垣・フェンス緑化助成6件、植栽帯造成助成17件、シンボルツリー植栽助成41件/146本、屋上・壁面緑化助成7件、駐車場緑化助成3件 ・助成制度拡充の検討	○	・拡充した緑化助成制度の周知・運用により、助成件数の増加を目指す。 ・緑化助成制度の認知度向上	
		みどりと花いっぱい協定における植栽種の工夫	植え付けする植物について、生きものを呼び込むことのできる種類を選ぶなど、生物多様性に配慮した工夫を取り入れる。	①生物多様性に配慮した植栽種の検討、②みどりと花いっぱい協定による支援	2-3-1	みどり政策課	・生物多様性に配慮した植栽種の検討 ・みどりと花いっぱい協定新規9か所、解除3か所 累計109か所	◎	みどりと花いっぱい協定制度の周知	
		3軒からはじまるガーデニング支援制度	3軒以上のグループへの5年間のガーデニングアドバイザーの派遣と緑化資材を助成する。	みどりあふれる環境にやさしい街づくりの推進	2-3-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	登録グループ数 新規登録0件、終了0件(累計36グループ、160軒)	△	・支援制度の運用 ・制度の課題洗い出し、改定の検討等	
		小さな森制度の活用推進[再掲]								
		緑地協定によるみどりの保全・創出[再掲]								
		助成対象の現地PR方法の検証	助成制度を利用した緑化施設について、PR方法の検証を行い、助成制度のさらなる活用を進める。	緑化助成制度の周知拡大		みどり政策課	優良事例の収集	○	優良事例の継続収集、公開検討	
		樹木の移植助成の活用[再掲]								
		保存樹木・保存樹林地指定基準の見直し[再掲]								
		ひとつぼみどりの創出	通りに面した部分などに、1坪(約3.3㎡)程度の小さなみどり(ひとつぼみどり)の創出を図る。パンフレットで、ひとつぼみどりの事例や、助成制度、みどりを楽しむ暮らし方(ジャムづくり、腐葉土づくり、草木染め、家庭菜園など)を紹介する。	ひとつぼみどりの普及		みどり政策課	助成制度の案内による普及啓発の継続実施、助成制度の拡充検討	○	助成制度の案内による普及啓発の継続実施、助成制度の拡充運用	
ちょこっと空間づくり	個人宅の庭やベランダ、商店街などで生きものが立ち寄る場をつくる工夫をし、生きものの生息・生育空間を増やす。	ちょこっと空間づくり講習会の実施	リーディング	みどり政策課	講習会新規動画作成(1本)(累計4本)、ガイドブック配布	◎	講習会動画配信(4本)、ガイドブック配布			

みどりの基本計画			みどりの行動計画			生きものつながる世田谷プラン行動計画			
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績	取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み
		区民相互のみどりの管理に対する支援[再掲]							
		民有地のみどりの管理支援[再掲]							
		庭木の手入れ講習会[再掲]							
		雨水貯留浸透施設設置助成[再掲]							
		建築などの機会を捉えた雨水貯留浸透施設の普及[再掲]							
	3-1-2 緑化指導・誘導の推進	建築事業者などに対する普及啓発	積極的に緑化を推進するために、緑化制度を担当する職員の研修を実施し、建築・開発事業者に対し建築時の緑化の普及啓発を行う。	建築時の緑化の普及啓発	2-3-2	みどり政策課 街づくり課(各総合支所)	・みどりの計画・指導に携わる職員のための植栽研修動画配信	○	職員研修の実施、事業者指導の実施
		世田谷生きもの緑化ガイドブックの配布	世田谷生きもの緑化ガイドブックを参考に、生物多様性に配慮した緑化を推進する。	世田谷生きもの緑化ガイドブックによる普及啓発	1-1-2	みどり政策課	世田谷生きもの緑化ガイドブックの配布	○	世田谷生きもの緑化ガイドブックの配布
		環境基本条例に基づく環境配慮制度[再掲]							
		みどりの計画書制度による届出制度の拡充	現行のみどりの計画書制度の効果を検証し、今後の効果的な誘導手法を検討しながら、拡充を図る。	新たな対象施設への緑化推進		みどり政策課	届出制度の継続、植栽ガイドブックの継続配布	○	届出制度の継続、植栽ガイドブックの継続配布
		建築物緑化認定ラベル交付制度の検証	みどりの基本条例に定めた基準以上の緑化を行う建築物などを顕彰する、緑化認定ラベル交付制度の運用について、より効果的な方法を検証する。	緑化推進に対する意識醸成の促進		みどり政策課	緑化認定ラベル交付の徹底、継続交付	◎	緑化認定ラベル交付の徹底、継続交付
		緑化地域制度の対象建築物の緑化の確実な維持	緑化地域制度によって創出された緑化施設について、巡回確認により確実なみどりの維持を指導する。	みどりの維持管理指導		みどり政策課	巡回確認による維持指導の継続	◎	巡回確認による維持指導の継続
		地区計画・地区街づくり計画の策定[再掲]							
		シンボルツリー・生垣、植栽帯造成、屋上緑化・壁面緑化、駐車場緑化の助成制度の推進[再掲]							
	3-1-3 建設行為におけるみどりの風景づくり	建設行為等における風景づくりの誘導	建築物や工作物などの建設行為等を行う際に、事業者に対し、事前協議および景観法に基づく届出制度により、風景づくりの方針・基準に基づいた計画となるよう、指導・誘導を行う。	建設行為等の届出による風景づくりの指導・誘導	1-2-1	都市デザイン課	区全域において、届出対象となる一定規模以上の建設行為等に対して、事業者・専門家・区の三者による事前調整会議を活用しながら誘導・指導を行った。 届出件数：220件(累計2,135件)	◎	引き続き、区全域において、届出対象となる一定規模以上の建設行為等に対して、事業者・専門家・区の三者による事前調整会議を活用しながら誘導・指導を行っていく。
3-2 みどりの公共・公益施設づくり	3-2-1 みどりの道づくり	道路緑化の推進	生物多様性に配慮した道路緑化を推進する。	道路緑化面積(累計122.99ha)	2-3-3	土木計画調整課 工事第一課 工事第二課	東京都の事業により補助54号線(R5.4 上祖師谷区間の一部430m)が完成した。(道路緑化面積0.21ha)	○	引き続き、道路の新設拡幅事業に合わせた道路緑化を推進する
		良質なみどりを供給する適切な樹種選定	道路の個別状況に即した適切な樹種選定により、良質なみどりを供給する。	良質なみどりを供給する適切な樹種選定		土木計画調整課 工事第一課 工事第二課	新設拡幅工事、改良工事及び日常の維持管理業務を通して、可能な限り、道路緑化の質の向上、道路緑化面積の拡大に努めた	○	引き続き、道路緑化の質、量の向上に取り組む。

みどりの基本計画			みどりの行動計画			生きものつながる世田谷プラン行動計画			
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績	取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み
		みどりを健全に保つ適切な維持管理	病害虫の防除や植栽基盤の改善、適切な補植や更新、剪定などの維持管理により、街路樹等を健全に育成する。	みどりを健全に保つ適切な維持管理		土木計画調整課 公園緑地課	・新設拡幅工事、改良工事及び日常の維持管理業務を通して、可能な限り、道路緑化の質の向上、道路緑化面積の拡大に努めた【土木計画調整課】 ・適切な維持管理を継続した。【公園緑地課】	○	引き続き、道路緑化の質、量の向上に取り組む。
		みどりを大きく育てる街路樹の保全	植樹スペースは限られているため、樹木を大きく育てる視点で保全する。既存高木の更新については、枯損や寿命などのほかやむを得ない場合を除き、適切に対応していく。	みどりを大きく育てる街路樹の保全		土木計画調整課 公園緑地課	・新設拡幅工事、改良工事及び日常の維持管理業務を通して、可能な限り、道路緑化の質の向上、道路緑化面積の拡大に努めた【土木計画調整課】 ・健全育成のため樹木診断を実施し育成管理に健全育成のため樹木診断を実施し育成管理につなげた。植栽スペースを考慮し樹形の更新や樹木植替えを実施した。【公園緑地課】	○	引き続き、道路緑化の質、量の向上に取り組む。
		“すき間”緑化の積極的な推進	歩道のセミフラット化により拡大した植樹帯の設置可能部分を緑化整備するなど、緑化可能な“すき間”を積極的に見出して緑化面積の増加を図る。	“すき間”緑化の積極的な推進		土木計画調整課 工事第一課 工事第二課	新設拡幅工事、改良工事及び日常の維持管理業務を通して、可能な限り、道路緑化の質の向上、道路緑化面積の拡大に努めた	○	引き続き、道路緑化の質、量の向上に取り組む。
		道路利用の安全・安心と調和した道路緑化推進	ガードパイプ等の横断抑止柵から植栽へ転換することなどにより緑化面積の増加を図る。緑化にあたっては、交通安全と防犯の視点から、見通しなどを確保するために適切な植栽配置と植栽密度を保持する。	道路利用の安全・安心と調和した道路緑化推進		土木計画調整課 工事第一課 工事第二課	新設拡幅工事、改良工事及び日常の維持管理業務を通して、可能な限り、道路緑化の質の向上、道路緑化面積の拡大に努めた	○	引き続き、道路緑化の質、量の向上に取り組む。
		道路空間を総合的にとらえた道路緑化推進	電線類の地中化等による道路占用物の整理をはじめ、横断抑止柵等の交通安全施設の再配置、自転車歩行空間整備のための道路幅員の再配分など、総合的な道路空間再構築の視点から取り組む。	道路空間を総合的にとらえた道路緑化推進		土木計画調整課 工事第一課 工事第二課	新設拡幅工事、改良工事及び日常の維持管理業務を通して、可能な限り、道路緑化の質の向上、道路緑化面積の拡大に努めた	○	引き続き、道路緑化の質、量の向上に取り組む。
		風景づくりのガイドライン(公共施設編)の作成[再掲]							
		庁内でのみどりの相談窓口	庁内でのみどりの相談窓口を開設し、みどりに関する知識・情報の共有を図る。	みどりに関する知識・情報の共有		みどり政策課 (一財)世田谷トラストまちづくり	みどりに関する知識・情報の庁内共有 ・庁内での園芸や緑化に関する様々な事柄について、瀬田農業公園で専門員等による相談窓口を設置。 ・みどりに関する知識・情報の共有:「ナラ枯れを契機にまちの木のこれらを考える合同勉強会」の開催:区、ボランティア団体、財団	◎	みどりに関する知識・情報の庁内共有 庁内相談についての体制を継続
3-2-2	みどりの学校づくり	緑のカーテンづくり(学校)	生物多様性に配慮した緑化を推進する。希望校を中心に実施していく。	希望校を中心に実施	2-3-3	教育環境課 みどり政策課	・既存校を中心に各校が自主的に事業に取り組んでいる。 小学校 新規0校(累計28校)、 中学校 新規0校(累計14校) ・緑のカーテン資材の学校への配布9件	○ ◎	希望校を中心に実施 緑のカーテン資材配布(学校)
		生物多様性に配慮した学校づくり	世田谷生きもの緑化ガイドブックを参考に、地域環境、施設用途の特性に合わせて、生物多様性に配慮した緑化を進める。	各学校の地域環境・特性に合わせた生きものの生息空間づくりの推進	2-3-3	教育指導課 教育環境課	区立小・中学校のビオトープを学校教育の中で活用し、自然環境・生態系の学習機会を提供した。学校における環境教育の支援を行うとともに、学校ビオトープの再生・活性化に取り組んだ。対象校:10校【教育指導課】	◎	各学校の地域環境・特性に合わせた生きものの生息空間づくりの推進
		校庭芝生化	利用面での制約や管理面での課題について、導入した学校での成果をもとに検討し、地域の利用団体と調整を図りながら、学校の新築・改築時に検討していく。	改築に合わせて校庭内の一部に芝生化を検討		教育環境課 施設営繕第一課 施設営繕第二課	・既存校において、学校と教育環境課とで協力して適切な維持管理に取り組んでいる。 小学校 0校(累計20校・14,579㎡) 中学校 0校(累計2校・1,294㎡) 幼稚園 0園(累計1園・152㎡)	○	改築に合わせて校庭内の一部に芝生化を検討
		屋上緑化	管理面での課題について、導入した学校での成果をもとに樹種等を工夫し、新築・改築時に導入していく。	改築に合わせて実施		教育環境課 施設営繕第一課 施設営繕第二課	学校等の改築工事が無かったため実績なし	—	改築に合わせて実施

みどりの基本計画			みどりの行動計画			生きものつながる世田谷プラン行動計画			
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績	取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み
		地上部植栽	新築・改築時に敷地内の地上部に植栽していく。	改築に合わせて実施		教育環境課 施設営繕第一課 施設営繕第二課	学校等の改築工事が無かったため実績なし	—	改築に合わせて実施
		植栽地の適切な管理	学校の植栽地を適切に管理していく。	学校の植栽地の管理		各学校	適切な維持管理を継続した。	○	適切な維持管理の継続
		風景づくりのガイドライン(公共施設編)の作成[再掲]							
		庁内でのみどりの相談窓口[再掲]							
	3-2-3 みどりの公共・公益施設づくり	緑のカーテンづくり(公共・公益施設)	生物多様性に配慮した緑化を推進する。希望施設を中心に実施していく。	①公共・公益施設での緑のカーテンづくりの拡大、②緑のカーテン資材配布	2-3-3	みどり政策課	緑のカーテン資材配布51件(公共・公益施設)	◎	緑のカーテン資材配布(公共・公益施設)
		公共・公益施設の建築計画などにおける緑化の推進	公共・公益施設の建築計画や、駐車場整備において、世田谷生きもの緑化ガイドブックを参考に、生物多様性に配慮した緑化を進める。	改築時において、生物多様性に配慮した緑化を実施	2-3-3	各施設関係所管課 施設営繕第一課 施設営繕第二課	該当する用途の改築工事が無かったため実績なし	—	継続
		公共・公益施設におけるクールスポットづくり	地域環境、各種条例に基づき、各種施設用途に合わせ、クールスポットづくりを進める。※クールスポット:涼しく過ごせ、お休み処となるような場所を意味する。木陰をつくる中・高木を保全、植栽することで、快適に過ごせる場所を創出する。	改築時において、地域環境、施設用途の特性に合わせて、実施		各施設関係所管課 施設営繕第一課 施設営繕第二課	該当する用途の改築工事が無かったため実績なし	—	改築時において、地域環境、施設用途の特性に合わせて、実施
		屋上緑化・壁面緑化の推進	公共・公益施設の改築時に、屋上緑化や壁面緑化を図る。	改築時において、地域環境、施設用途の特性に合わせて、実施		各施設関係所管課 施設営繕第一課 施設営繕第二課	等々力中央保育園新築工事において、壁面緑化を行った。	○	改築時において、地域環境、施設用途の特性に合わせて、実施
		風景づくりのガイドライン(公共施設編)の作成[再掲]							
		庁内でのみどりの相談窓口[再掲]							
3-3 新たなみどりの創出	3-3-1 新たなみどりの創出	外環道上部の緑化推進(東名ジャンクション(仮称))	上部利用計画案の策定に向けて事業者等と調整を進める。	上部利用計画案の策定に向けた事業者等との調整	2-3-3	砧総合支所街づくり課	・外環事業者との調整	○	引き続き、外環事業者と必要な調整を行っている。
		小田急線上部利用における緑化の推進	小田急線の上部利用における通路、緑地・小広場、立体緑地などの公共施設整備においては、東北沢、下北沢、世田谷代田駅周辺のみどりのつながりを意識し、多様性をもたらす緑化の推進及び、住民参加型の管理や、活用を促進し、高質な緑化空間の創出を図る。	小田急線上部利用施設における高質な緑化空間の創出	2-3-3	北沢総合支所街づくり課 拠点整備担当課	・小田急線上部において住民主体で緑を管理する地域活動団体に移行。【北沢総合支所街づくり課】 ・下北沢駅前広場整備において緑化(植樹、植栽)を行った。【拠点整備担当課】	◎	駅前広場整備に伴う緑化の推進
		プレイスメイキングによるみどりの保全とまちづくり	地域の様々な自然環境や歴史的・文化的環境について、地域の人々が自ら「地域資産」として価値をつけ、地域貢献活用を上げ、質の高い空間づくりに取り組めるよう、地域の多様な団体との連携など、ひと・まち・自然のつなぎ役として、居心地のよい魅力的なまちとコミュニティの再生をめざすプレイスメイキングを推進する。	プレイスメイキングの継続実施		(一財)世田谷トラストまちづくり	成城エリアを個人や家族単位の少人数で楽しむことのできる催しを実施。●成城さくらウォークラリー2023:94名	○	成城エリアにおける自然環境や歴史的文化的遺産の有効活用取り組みなど、地域の様々な自然環境や歴史的文化的環境について、多様な団体と連携しながら、地域貢献活用を上げ、居心地のよい魅力的なまちとコミュニティの再生を目指す。
		市民緑地認定制度による緑地の保全・創出[再掲]							
3-4 外来種や野生生物への対応	3-4-1 外来種や野生生物への対応	関係行政機関、学校、団体と連携した啓発・防除活動	特定外来種などの防除活動について連携し、啓発や防除活動を行う。	特定外来種などの防除活動について実施	3-1-1	みどり政策課	特定外来生物アレチウリ駆除について、関係機関と調整を行った。	◎	特定外来種の防除方法周知。
		普及啓発事業の実施	外来種についての正しい知識の周知や、特定外来生物などの防除活動への参加を呼びかける。	外来種についての普及啓発事業の実施	3-1-1	みどり政策課	特定外来種の周知啓発をホームページ等で行った	◎	注意が必要な外来種の周知啓発。
		カラスの巣撤去緊急対策事業の実施	繁殖期のカラスの威嚇や攻撃から区民の安全を確保するため、巣の撤去などを行う。	繁殖期(4~7月頃)におけるカラスによる人的被害の軽減	3-1-2	環境保全課	・巣の撤去 35件(累計1316件) ・落下ヒナの捕獲 16件(累計617件) ・調査 5件(累計130件)	○	繁殖期のカラスの威嚇や攻撃から区民の安全を確保するため、巣の撤去などを行う。

みどりの基本計画			みどりの行動計画			生きものつながる世田谷プラン行動計画			
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績	取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み
		ハクビシン等の防除	ハクビシン・アライグマが建物の天井裏などに棲みつき、糞尿などの被害が生じている場合、区民の生活環境の保全を図るため、箱わなを設置し、防除する。	ハクビシン・アライグマによる生活環境被害の軽減	3-1-2	環境保全課	・ハクビシン 25頭(累計198頭) ・アライグマ 24頭(累計78頭)	○	ハクビシン・アライグマが建物の天井裏などに棲みつき、糞尿などの被害が生じている場合、区民の生活環境の保全を図るため、箱わなを設置し、防除する。
		農地におけるハクビシン等の防除	ハクビシン・アライグマ・タヌキによる農作物への被害が生じている場合、被害の抑制を図ることを目的として農地に箱わなを設置し、防除する。	ハクビシン・アライグマ・タヌキによる農作物被害の軽減		都市農業課	・アライグマ・ハクビシン・タヌキ捕獲件数38件 (JA東京中央千歳管内10件、JA東京中央砧管内10件、JA世田谷目黒管内18件)	○	引き続き捕獲事業を実施し、有害獣による農作物被害防止を図ることで農家の経済損失を減少させていく。
		生活被害を伴う害虫等への防除対策	区民生活に危害を及ぼす恐れのある害虫等についての注意喚起や情報の周知、ハチの巣の除去(要件あり)を行う。	生活被害を伴う害虫等への防除対策の普及	3-1-2	世田谷保健所	ハチの巣の除去やネズミの防除指導などを実施し、相談受付、広報紙、ホームページ、講習会、パネル展示、チラシ配布など様々な機会を捉えて継続的に周知を行うことで、防除対策の普及啓発に努めた。	◎	今後も継続して、ハチの巣の除去やネズミの防除指導などを実施し、防除対策の普及啓発に努める。
		ハチとの共生の普及啓発	ハチの生態や習性・被害の予防対策に関する正しい知識を習得し、共生していくために、区民向けの普及啓発講習会を開催する。	ハチとの共生の普及	3-1-2	世田谷保健所	相談受付、ホームページ、講習会、パネル展示、リーフレット配布など様々な機会を捉えて継続的に周知を行うことで、ハチとの共生の普及啓発に努めた。	◎	今後も継続して、ハチの共生について、様々な機会を捉えて普及啓発に努める。
		希少生物生息・生育地の保全活動[再掲]							
3-5 みどりによる安全な街づくり	3-5-1 災害に備えた水環境の整備	民有地の震災対策用井戸の維持管理支援	震災等の災害時に備え、利用可能な水を確保するために、震災対策用井戸として指定された民有地の井戸の維持管理を継続して支援する。	震災対策用井戸の維持管理支援		地域振興課(各総合支所) 災害対策課	震災対策用井戸(累計1,194か所) ポンプの設置・修理への助成を行い、新たに登録があった井戸に対しては、水質検査を実施した。	◎	震災時の生活用水の確保・活用を促進するため、ポンプの設置・修理への助成、隔年での水質検査を実施する。また、区HPでの制度についての周知や防災情報ポータルで井戸の場所の掲載等を行い、災害時の活用に備える。
		防火水槽の設置指導	地震などの災害発生時に備え防火水槽の設備設置を進める。	指導による設置箇所の増加		街づくり課(各総合支所)	・住環境条例に基づく設置指導 ※H26年度から累計 世田谷地域4件(累計37件)、北沢地域7件(累計44件)、玉川地域6件(累計60件)、砧地域3件(累計27件)、烏山地域1件(累計16件)	◎	引き続き、地元の消防署と連携する等して、条例等に基づく適正な誘導を実施する。
		雨水貯留浸透施設設置助成[再掲] 建築などの機会を捉えた雨水貯留浸透施設の普及[再掲]							
	3-5-2 みどりによる防災機能の強化	防災街づくり事業による公園・広場・緑地用地取得	防災まちづくり事業により公園・広場・緑地用地の取得を進める。	防災街づくり事業による公園・広場・緑地用地取得1か所(累計2か所)		防災街づくり課 街づくり課(各総合支所)	公園用地取得 1件(豪徳寺駅周辺地区)	◎	第3期行動計画となる令和6年度から令和9年度に、防災街づくり事業による公園・広場・緑地用地1か所の取得を目指す。(第1期から累計3か所)
		地区計画・地区街づくり計画の策定[再掲]							
4-1 みどりを守り育てる活動の活性化	4-1-1 国・東京都・関係自治体との連携	生きもの情報の共有	各機関と生きもの情報を共有し、希少生物などの生息場所を把握する。また、将来的には、生きもの生息場所をつなげる情報源として活用する。	各機関と生きもの情報を共有	4-1-1	みどり政策課	みどり・生物情報の自治体間の共有	◎	みどり・生物情報の自治体間の共有
		国・東京都・関係自治体と連携したイベントの実施	国・東京都・関係自治体と連携して、生物多様性に関するイベントを、河川や公園緑地などで実施する。	国・東京都・関係自治体と連携したイベントの実施	4-1-1	みどり政策課	生きもの会議1回	◎	生きもの会議の継続
		川場村と連携した交流事業の実施	相互協力協定を結んでいる群馬県川場村と連携し、交流事業である里山塾や農業塾といった「健康村里山自然学校」を実施する。	「健康村里山自然学校」の継続実施	4-1-1	区民健康村・ふるさと・交流推進課	・里山塾(全3コース) 延実施回数12回、延参加者数113名 ・農業塾(全5コース) 延実施回数15回、延参加人数242名 ・こども里山自然学校(夏・冬) 延参加人数63名 ・川場まるごと滞在記(夏・冬) 延参加人数27名	◎	・里山塾(全3コース) ・農業塾(全5コース) ・こども里山自然学校(夏・冬) ・川場まるごと滞在記(夏・冬)
	4-1-2 区民や団体などとの連携	活動団体との意見交換会の開催	区及び河川の環境団体などと意見交換会を開催する。また、区内の活動団体同士の意見交換の場を新たに設ける。	①活動団体との意見交換会の継続、②生きもの会議の実施	4-2-1	みどり政策課 公園緑地課 豪雨対策・下水道整備課	東京みどりの研究会(3回)、生きもの会議(1回) 玉川上水都区連絡協議会参加 活動団体との意見交換会において意見交換及び情報の共有を行った	◎ ○ ◎	①東京みどりの研究会、②生きもの会議 活動団体との意見交換会への参加継続 活動団体との意見交換会の継続

みどりの基本計画		みどりの行動計画			生きものつながる世田谷プラン行動計画			取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績	取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み
						(一財)世田谷トラストまちづくり	みどりに関する知識・情報の共有:「ナラ枯れを契機にまちの木のこれらを考える合同勉強会」の開催:区、ボランティア団体、財団	◎	各公園緑地等でのボランティア活動において、活動団体との意見交換や勉強会等に定期的に取り組む。
		専門家の派遣などの支援	団体や区民が活動する場で、専門的な知識を要する場合に、その知識に精通した専門家(学校の教授、有識者など)をその活動の場に派遣する。	活動団体等への専門家派遣制度の運用	4-2-1	みどり政策課	みどりの出前講座(3校7クラス)、専門家派遣(1件)	◎	みどりの出前講座、専門家派遣
		企業や学校との連携による生物多様性に配慮した場の活用	企業や学校と連携して、生物多様性に配慮した公園緑地・公共用地・民有地などを、環境学習の場やその他活用場所として活用する。	企業や学校との連携による生物多様性に配慮した場の活用	4-2-1	みどり政策課 公園緑地課	小学校への専門家派遣(総合学習支援 18件)、外部団体への専門家派遣(身近なまちづくり推進協議会など 計47件) ・みどりの出前講座(3校7クラス)【みどり政策課】 ・企業や学校との連携による生物多様性に配慮した場の活用:22回(内訳:小学校19回、中学校1回、都立高校1回、企業1回)※地元小学校の児童及び都立高校の生徒とともに緑地保全活動等を実施。【トラストまちづくり】	◎	生物多様性保全活動団体や小学校、地域活動団体等への専門家派遣に取り組む。 ・みどりの出前講座の継続 ・企業の社会貢献活動との連携、他団体への講師派遣及び協賛・後援等を行う。
		せたがやカレブプロジェクト[再掲]							
		園芸相談	園芸等の様々な相談を瀬田農業公園(フラワーランド)で専門員が応じるとともに、園芸についての情報をホームページで紹介する。	園芸相談の充実		(一財)世田谷トラストまちづくり	相談対応2,502件、HPにて季節の相談・回答を掲載。	○	園芸に関する様々な相談を瀬田農業公園(フラワーランド)で専門員が応じるとともに、寄せられた相談・回答等を財団HP等で紹介
		区民相互のみどりの管理に対する支援[再掲]							
4-1-3	みどり・生きもの表彰制度の推進	みどり・生きもの表彰制度	活動団体などのみどりや生物多様性に関する取り組みのうち、地域へのみどりや生物多様性の貢献が高いものや模範的なものについて、顕彰する制度を設立する。	みどり・生きもの表彰制度の検討、実施	4-2-2	みどり政策課	環境配慮制度における新たなみどりの評価項目による運用	◎	環境配慮制度における新たなみどりの評価項目による運用
		建築物緑化認定ラベル交付制度の検証[再掲]							
		助成対象の現地PR方法の検証[再掲]							
4-1-4	トラスト運動支援者数の拡大	トラスト運動支援者数の拡大	賛助会員やボランティアなどと連携・協力し、自然環境や歴史的・文化的環境の保全を進める。	賛助会員やボランティアなどと連携・協力による自然環境や歴史的・文化的環境の保全	5-1-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	賛助会員やボランティアなどとの連携・協力による自然環境や歴史的・文化的環境の保全(会員2,748名、ボランティア活動942回・延べ参加7,705名)	○	賛助会員は、SNSフォロワーやメールマガジン登録者数の拡大を目指し、ボランティア活動では、参加・協働の機会を継続的に維持・創出し啓発を強化していく。
4-1-5	協働によるみどりの風景づくり	地域風景資産の継続を目的とした仕組みの検討	登録制度以外で地域風景資産の継続を目的とした仕組みの検討を行う。	地域風景資産の継続を目的とした仕組みの検討	1-2-1	都市デザイン課	・地域風景資産選定 0件(累計86件) 令和4年度に引き続き、新たな地域風景資産の選定ではなく、活動が継続・発展するための仕組みなどについて検討を行った。 ・地域風景資産普及事業の実施 地域風景資産をテーマとした都市デザインフォーラムや交流会の開催、風景MAPの増刷やホームページの活用等により、地域風景資産や風景づくり活動団体の普及啓発を行った。	○	地域風景資産の継続を目的とした仕組みの検討、風景づくり活動団体への支援、普及啓発を進める。
		風景づくり活動の支援	区民が自発的に進める風景づくり活動を支援し、多様な主体の協働による風景づくりを推進する。	区民が自発的に進める風景づくり活動を支援し、多様な主体の協働による風景づくりを推進		都市デザイン課	風景づくり活動団体の交流会の対面開催や、活動団体によるイベントへの後援や参加、情報提供等の支援を行った。	◎	区民が自発的に進める風景づくり活動を支援し、多様な主体の協働による風景づくりを推進する。
		界わい形成地区の指定検討	風景づくり条例に基づく重点区域の一つである界わい形成地区の指定により、地域独自の方針や基準に基づく風景づくりに取り組む。	界わい形成地区の指定		都市デザイン課	建設行為等について届出制度による誘導を行った。地域への制度の浸透を図るため、「奥沢界わいニュース」の発行やイベント(風景祭)を地域住民と開催する等、普及啓発に取り組んだ。 届出件数:66件	◎	引き続き、届出制度による誘導を行うと共に、普及啓発や風景づくりの機運醸成により、区民が自発的に風景づくりの活動を行うよう促す。
		景観法の制度活用等による風景づくりの検討	景観法に基づく景観整備機構の活用など、多様な主体による風景づくりの推進を検討する。	多様な主体による風景づくり		都市デザイン課	景観法や風景づくり条例、風景づくり計画に基づき、事業者・専門家・区三者による事前調整会議を活用した風景づくりの誘導・指導、なぞとき風景PRESSの発行、地域風景資産の普及や風景づくり活動団体の支援等、様々な検討及び事業を行った。	◎	多様な主体による風景づくりを推進する。

みどりの基本計画		みどりの行動計画			生きものつながる世田谷プラン行動計画					
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績	取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み	
4-2 みどりに関する情報の管理・発信	4-2-1 みどりに関する情報の管理・発信の仕組みづくり	生物調査の実施	世田谷に生息する生きものを把握するために、選定した場所において調査を実施する。また、区民参加の生きものしらべを実施する。	生物調査の継続	6-1-1	みどり政策課	・小学生などを含む区民参加型特定調査員生物調査の実施（三宿の森緑地1回） ・専門家調査（三宿の森緑地4回） ・区民が区内生きものを自由に報告する生きものしらべを実施（報告件数2,748件）。	◎	区民参加型生物調査の継続・拡充実施	
		河川調査(水生生物)の実施	河川に生息する水生生物を把握するために、魚類、底生動物などの調査を実施する。	河川の生物調査1回/年	6-1-1	環境保全課	河川の生物調査1回/年 生物（河川に生息する水生生物を調べることにより、河川環境の実態を把握することを目的とした）	◎	継続	
		生物情報検索システムの運用	世田谷の生きものに関する調査と、これまでの調査報告書や世田谷の生物情報を発信するための生物情報検索システム「世田谷の生きものみつけ」を運用する。	世田谷の生きものに関する調査と、これまでの調査報告書や世田谷の生物情報を発信するための生物情報検索システム「世田谷の生きものみつけ」の運用	6-1-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	世田谷の生きものに関する調査とこれまでの調査報告書や世田谷の生物情報を発信するための生物情報検索システム「世田谷の生きものみつけ」の運用	◎	世田谷の生きものに関する調査と、これまでの調査報告書や世田谷の生物情報について、生物情報検索システム「世田谷の生きものみつけ」はじめ財団ビジターセンターやホームページで報告書などを公開していく。	
		ホームページなど多様な情報媒体を活用した生きもの情報の発信	区で実施した調査結果を、上記「生物情報検索システム」などを利用して、区民などが見られるよう、情報の共有化を実施する。	①生きもの情報の発信の継続、②情報を一括して管理・発信	6-1-1	みどり政策課	調査結果の公開・情報共有（ニュースレター、区ホームページ等WEBページ公開）、一元化データの更新	◎	調査結果の公開・情報共有（ニュースレター、区ホームページ等WEBページ公開）、一元化データの更新	
		世田谷名木百選マップの配布	世田谷の長い歴史と文化の中に生き続け、地域の方々に様々な関わりかたを通じて親しまれ、育まれてきた樹木を選定した『名木百選』を紹介し、巨樹や老木を大切にすることを醸成していく。	①貴重な樹木の情報提供、②みどりの保全意識の醸成	6-1-1	みどり政策課	「名木百選」について一部オープンデータ化し、HPで周知した。冊子とマップを配布し、区内の貴重な樹木の情報提供、みどりへの理解につなげた。	◎	貴重な樹木の情報を適切に更新し、冊子やマップ配布によりみどり保全意識を醸成する。	
		地下水・湧水調査[再掲]								
		環境調査・河川調査(水質)の実施	水質汚濁対策の一環として、年5回の河川水質の定期的な調査を継続する。	河川の水質調査の継続			環境保全課	河川の水質調査の実施5回/年(水質状況を把握し、河川浄化対策を目的とする)	◎	継続
5-1 みどりに関する普及啓発	5-1-1 みどりを理解する場づくり	みどりと生きものに関する出前講座などの開催	みどりと生きもの大切さを伝える場として、区民や学校向けの出前講座や講習会を開催する。	区民や学校向けの出前講座や講習会の実施	7-1-1	みどり政策課	みどりの出前講座(3校7クラス)	◎	みどりの出前講座	
		ビジターセンターの運営	世田谷の自然環境や歴史的・文化的環境、また、まちづくりや身近な自然とふれあえる情報発信拠点としてのビジターセンターの運営及び緑地等を保全する地域団体やボランティア等の活動拠点づくりを行う。	ビジターセンターの運営及びボランティア等の活動拠点づくりの実施	7-1-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	ビジターセンターの運営及びボランティア等の活動拠点づくりの実施 ●来館者数：28,526名 ●開館日数：309	◎	世田谷の自然環境や歴史的・文化的環境、また、まちづくりや身近な自然とふれあえる情報発信拠点としてのビジターセンターの運営及び緑地等を保全する地域団体やボランティア等の活動拠点づくりの実施	
		特別保護区の一般開放	経堂五丁目特別保護区において、財団自主事業で養成したボランティアが、年10回程度ある一般開放時に来場者に自然解説活動を実施する。	①特別保護区の維持管理、②一般開放業務における財団自主事業で養成したボランティアによる自然解説活動の実施	7-1-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	近年の気象変化及びサクラの開花時期にあわせるため、一般開放の日程を変更し前倒して実施した。経堂五丁目特別保護区では、開放日には、ボランティアによる自然解説活動を実施した。	◎	経堂五丁目特別保護区において、一般開放時に、トラストボランティアにより、自然解説活動を実施する。	
		フィールドミュージアムの整備	地域全体をひとつの学習・体験の場として捉え、世田谷の自然や生きものについて学べる地図の作成や、案内板の整備を検討する。	フィールドミュージアムの整備検討	8-1-1	みどり政策課	フィールドミュージアムマップの更新・配布、デジタル化の推進	◎	フィールドミュージアムマップの更新・配布、デジタル化の推進	
		せたがやカレブプロジェクト[再掲]								
		せたがやガーデニングフェアの実施	緑と花を主題におき、せたがやらしい快適な環境の向上を区民、事業者と共に考え行動し、「世田谷みどり33」を広く普及するイベントを、区民、事業者と協働して開催する。	緑と花を主題におき、せたがやらしい快適な環境の向上を区民、事業者と共に考え行動し、「世田谷みどり33」を広く普及するイベントを、区民、事業者と協働開催			みどり政策課	令和5年6月3日(土)、4日(日)開催。参加者数18,024人	◎	イベントの継続実施
		植樹イベントの実施	区民との協働により区内の公園緑地等に樹木を植えるイベントを開催する。	植樹イベントの実施			みどり政策課	令和6年3月15日(金)区立奥沢小学校開校90周年記念植樹式(奥沢1~3丁目等界わい形成地区、都市デザイン課との連携)	◎	植樹体験イベント等の実施
5-1-2 みどりに関する普及啓発	「生きものつながる世田谷プランわかりやすい版」配布	生きものつながる世田谷プランや生物多様性について普及啓発を行う。	「生きものつながる世田谷プランわかりやすい版」配布	7-1-2	みどり政策課	「生きものつながる世田谷プランわかりやすい版」配布	◎	継続		

みどりの基本計画		みどりの行動計画			生きものつながる世田谷プラン行動計画			取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績	取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み
		世田谷の生きものを紹介する資料の作成	区内の生きものに関する冊子などを作成する。	世田谷の生きものを紹介する資料の検討	7-1-2	みどり政策課	生きものしらべニュースレター及び生物資源情報公開資料の作成、区ホームページ公開	◎	世田谷の生きものを紹介する資料の更新、公開
		世田谷の自然とまちづくりに関する広報・情報発信	トラスト通信の発行、ホームページの運営、メールマガジンなどの発行、トラストまちづくり情報誌を発行する。	①ホームページの運営 ②トラスト通信・メールマガジン・トラストまちづくり情報誌・トラまちプレスの発行	7-1-2	(一財)世田谷トラストまちづくり	ホームページの運営(常時)、SNS発信(年間500回以上)、メルマガ(13回)、情報誌発行(7回)	◎	財団情報誌等の紙媒体の発行、財団ホームページやメールマガジン、SNSなどにより、世田谷の自然やまちづくりについての普及啓発を進める。
		生物多様性保全の啓発グッズなどの販売	様々な工夫をこらした楽しく分かりやすい図鑑や啓発グッズ等を販売する。	啓発用図書の販売	7-1-2	(一財)世田谷トラストまちづくり	啓発用図書の制作と販売(ミニ野鳥図鑑改訂版の制作・発行)	◎	啓発用図書の販売
		生きものモニター制度	庭やベランダに生きものを呼び込む工夫を学び実践し、観察記録などを報告して、広く共有する生きものモニター制度を実施する。	①生きものモニター制度の実施、②モニター通信発行2回	リーディング	みどり政策課	ちよこつと空間づくり講習会動画公開、まちの生きものしらべとのコラボレーションを推進	◎	ちよこつと空間づくり講習会動画公開、まちの生きものしらべとのコラボレーションを推進
		ちよこつと空間づくり[再掲]							
		みどり確保のための基金周知[再掲]							
		緑のカーテンの普及	夏に、葉かげによって涼しい町をつくる緑のカーテンづくりを、緑のカーテンハンドブックの配布、見本となる公共施設での緑のカーテン設置などにより、普及する。	①ハンドブック配布、②公共施設への緑のカーテン設置		みどり政策課	①イベントでハンドブック配布(70部) ②みどりのカーテン資材配布(学校・公共施設60件)	◎	①ハンドブック配布 ②みどりのカーテン資材配布
		世田谷の自然や歴史的文化的遺産保全等に関する書籍やグッズの販売	身近な自然や歴史的文化的環境の保全等について魅力を伝えていくため、国分寺産線マップ、ミニ野鳥図鑑、世田谷の近代建築発見ガイド、手ぬぐい等の販売を行う。	国分寺産線マップ、ミニ野鳥図鑑、世田谷の近代建築発見ガイド、手ぬぐい等の販売		(一財)世田谷トラストまちづくり	国分寺産線マップ、ミニ野鳥図鑑(改訂版の制作・発行)、世田谷の近代建築発見ガイド、手ぬぐい(増刷)等の販売、頒布	◎	国分寺産線マップ、ミニ野鳥図鑑、世田谷の近代建築発見ガイド、手ぬぐい等の販売・頒布
		身近なみどりや生きものとふれあえる機会の創出	野鳥や植物及び水生生物の観察会等、季節に合わせたイベントを開催する。	自然観察会や季節のミニイベント等の実施		(一財)世田谷トラストまちづくり	自然観察会や季節のミニイベント等の実施 ①バードウォッチング:2回実施、②野川せせらぎ教室:2回実施(1回中止)、③みつ池体験教室:4回実施 ④ビジターセンターミニイベント:16回実施	◎	自然観察会や季節のミニイベント等の実施
5-1-3	みどりの再生利用	園芸用土の再資源化事業の検討	不要になった園芸用土のリサイクルを進める。	園芸用土の再資源化事業の検討		みどり政策課	実施なし	×	—
		緑化廃棄物の再生利用	廃棄処理されている樹木の剪定枝等を再資源化するため、処理・運営方法などを検討する。	区内事業用大規模建築物の緑化廃棄物(剪定枝等)の再生資源化率40%超に向上		清掃・リサイクル部事業課	区外の再資源化施設所在自治体と自治体間協議を行い、区内で発生した緑化廃棄物を受け入れてもらった。(運搬先市町村数4、運搬量8,687トン)	◎	引き続き、緑化廃棄物を受け入れていただけるよう、再生資源化施設所在自治体との協議を継続し、緑化廃棄物の受け入れ先を確保する。
5-2	みどりのために行動する人材の育成	みどりと関わる体験・学習機会の拡充	フィールドミュージアムの整備[再掲]						
			ビジターセンターの運営[再掲]						
			せたがやカレプロジェクト[再掲]						
			ふれあい農園、体験農園、区民農園の推進[再掲]						
		土と農の交流園講座の実施	講義と実習により野菜や花づくりなどに関する基礎を学習できる講座を開催する。	土と農の交流園講座の継続	8-1-1	市民活動推進課	令和5年度土と農の交流園講座を行った。(修了生115人)	○	引き続き、土と農の交流園講座を実施する。
		体験・学習機会の充実	自然観察会、体験教室、愛鳥モデル校の取り組み支援、野川せせらぎ教室、ガイドウォーク、水辺の楽校、外遊び事業、動物飼育支援活動モデル校、移動教室、食に関する講座などを開催する。	①愛鳥モデル校の取り組み支援 ②自然観察会、体験教室、野鳥観察会、野川せせらぎ教室、ガイドウォークの開催 ③多摩川にて川遊び、水辺の生き物観察など自然体験を出張事業として開催	8-1-1	みどり政策課	・小学生などを含む区民参加型特定調査員生物調査の実施(三宿の森緑地1回) ・出前講座の実施	○	—(次期行動計画では別項目で整理)
						(一財)世田谷トラストまちづくり	自然観察会や季節のミニイベント等の実施 ①バードウォッチング:4回実施、②野川せせらぎ教室:2回実施(1回中止)、③みつ池体験教室:4回実施 ④ビジターセンターミニイベント:16回実施	◎	子供から大人まで幅広い区民を対象に、地域の自然や歴史、文化などを再発見できる啓発イベントや小中学校の総合学習を支援する。
						児童課	出張事業12回開催	◎	③多摩川にて川遊び、水辺の生き物観察など自然体験を出張事業として開催

みどりの基本計画		みどりの行動計画			生きものつながる世田谷プラン行動計画					
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績	取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み	
			④校外学習活動の実施			教育指導課	小学校の校外学習活動として農業体験を実施し、体験学習の機会を提供した。	◎	継続	
			⑤SDGsカードゲーム等による理解促進			教育研究・ICT推進課	区内小学校8校において、SDGsに関連した2つのテーマ「食品ロス」「エネルギー」を選択できる「環境出前授業」を実施した。	○	環境出前授業のブラッシュアップに向けて検討会を実施予定。	
			⑥動物飼育支援活動モデル校、移動教室などの実施			学務課	・動物飼育を通じた情操教育の質の向上を図ることを目的に、獣医師協力による支援活動を行った。 実績：区動物飼育支援活動モデル校 7校 ・小学校での継続的な動物飼育を円滑に実施するために、専門的な知識をもった獣医師等と連携して、よりよい体験を与える環境を整えることを目的に行った。 実績：都動物飼育推進校 1校 ・移動教室(小5:川場、中1:河口湖) 実績：川場61校、河口湖35校 (知的連合等は1校としてでカウント。) ・夏季施設(小6:日光、中1~3:河口湖他) 実績：日光61校、河口湖他中学校3校 ・冬季施設 実績：小学校1校(中学校1校は雪不足で中止) ・学校間交流 (千歳台小・川場小交流、山崎小・代沢小・舟形小交流) 実績：小学校3校	◎	・小学校で動物飼育を通じた情操教育の質の向上を図ることを目的に、引き続き獣医師協力による支援活動を行う。 ・子どもたちが普段の学校生活では味わえない体験活動を行うとともに、自然や命の大切さに直に触れ、感じることで、豊かな情操の涵養を図ることを目的として、移動教室等の宿泊行事を着実に実施する。	
			⑦食に関する区民向けの講座の開催			消費生活課	出前講座(9回) エンカル消費やエコな暮らしについて学び、消費行動についての意識の向上を図る。 消費生活講座(4回) オーガニックコットン、物を大切に、食品ロスなどについて学び、消費行動についての意識の向上を図る。 せたがや消費生活センターだより エンカル消費や食品ロスについての啓発記事を掲載	○	引き続き、食品ロスをはじめとした食に関する区民向けの講座を開催する等、啓発を行う。	
			特別保護区の一般開放[再掲]							
			せたがやエコチャレンジ	小中学校、区民団体などのエコ活動を区のホームページや印刷物などで周知する。	エコ活動の普及	8-1-1	教育指導課	区のホームページなどを通じて、エコ活動の周知に取り組んだ。	◎	エコ活動の普及
			みどりと生きものに関する出前講座などの開催[再掲]							
			既存の自然体験遊び場事業の拡充	乳幼児親子の自然体験遊び場事業であるプレーリヤカーを拡充する。	①プレーリヤカー23か所・240回、②砧・多摩川あそび村週5日開園出張事業12回		児童課	①プレーリヤカー 24か所、231回 ②砧・多摩川あそび村 週4日開催(年間21週は週5日開催)	○	①プレーリヤカー23か所・240回、②砧・多摩川あそび村週5日開園出張事業12回
			外遊び啓発、ネットワークづくりの推進	区民や活動団体等との協働により外遊び啓発事業を実施し、ネットワークづくりを推進する。	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークづくりの強化		児童課	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた外遊び推進員による地区での啓発、推進活動を実施	◎	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークづくりの強化
			砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施[再掲]							
			生きものモニター制度[再掲]							
			ちょこっと空間づくり[再掲]							
5-2-2	みどりと関わる人材の育成		ボランティア向けの養成講座・イベントの開催	花壇ボランティアや公園ボランティアなどに向けた、生物多様性保全の先進事例場所の見学会、専門家の派遣などを実施する。	ボランティア向けの養成講座・イベントの開催 ・多様なボランティアの募集	8-2-1	みどり政策課	生きもの会議1回、専門家派遣1回	◎	生きもの会議、専門家派遣
						公園緑地課	世田谷区立公園等における「花による緑化推進」事業実施要綱を改正し、野菜・果実等の栽培の禁止を緩和した。	△	花による緑化推進の継続	

みどりの基本計画			みどりの行動計画			生きものつながる世田谷プラン行動計画				
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績	取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み	
		世田谷トラストまちづくり大学の開催	緑地保全や地域共生・歴史的環境保全などをテーマに、環境共生、地域共生まちづくりの実践者を育成する講座を毎年実施する。	緑地保全や地域共生・歴史的環境保全などをテーマとした人材育成	8-2-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	・基礎講座「参加のデザイン道具箱〜ワークショップ、ファシリテーションの手法を学ぶ〜」の開催：20名/1回 ※区研修生含む ・専門講座「花づくり教室」の開催：24回、延べ621名 ・専門講座「猪股庭園解説ボランティア養成講座」：2回、延べ16名	◎	緑地保全や地域共生・歴史的環境保全などをテーマに、身近なみどりの保全やまちづくり活動に携わる人材の育成。	
		花づくり教室の開催	地域の花づくりリーダーを育成することをめざし、種まきや花壇づくりなど実習を中心とした講座を2年に1回、開催する。修了後、フラワーランド友の会など区内の活動団体等、地域での花づくり活動を実践する。	地域の花づくりリーダーの育成		(一財)世田谷トラストまちづくり	花づくり教室の実施 受講生29名(延べ24回、621名)	◎	地域の花づくりリーダーの育成	
		みどりの推進員制度の活用	地域でみどりを守り、育てる活動をしている区民や団体を「みどりの推進員」として認定し、地域での活動を応援する。	みどりの推進員の地域での活動支援		みどり政策課	区のみどり事業や活動に関する情報を提供することにより地域活動を支援した。情報通信の発行1回 みどりの推進員28団体	◎	みどりの推進員の地域での活動支援	
5-3 みどりとともにある歴史・文化の継承	5-3-1 みどりとともにある歴史・文化の継承	「せたがやそだち」の消費の拡大	都市農業の利点を活かし、農家の個人直売所やJAの共同直売所で販売するなど、地産地消を推進する。また、学校給食における「せたがやそだち」の利用を推進する。	①個人直売所やファーマーズマーケットでの販売、②学校給食での利用量拡大(全校で利用)	9-1-1	都市農業課	・農家個人の直売所やJA共同直売所(ファーマーズマーケット)での販売 ・「せたがやそだち」使用店登録制度の実施 令和5年度末16店舗登録(5店舗新規追加・4店舗登録解除) ・農家情報(収穫物・提供可能数量、連絡先等)の区ホームページ掲載 ・「せたがやそだち」を使用した加工品ビジネスプランコンテストの実施(4件応募、最優秀賞2点・優秀賞1点)	○	今後も継続して、区内産農産物「せたがやそだち」の周知啓発による地産地消の推進に取り組むとともに、直売所や学校給食など区内農家の新たな販路拡大や利用量の拡大、せたがやそだち使用店舗登録数の拡大を図っていく。	
		伝統野菜の継承	大蔵大根など伝統野菜の良さを見直し、固定種の保存や栽培技術の継承を図る。	伝統野菜保存事業の支援	9-1-1	都市農業課	世田谷区農業青年連絡協議会による大蔵大根原種の種取り・選別支援 ・大蔵大根栽培農家31戸(うちアンケート回答者：13戸 収穫本数4,757本)	○	引き続き事業を実施し、伝統野菜の保存や栽培技術の継承を図り、伝統野菜のPRに繋げていく。	
		農業農地が有する多面的機能の情報発信[再掲]								
		せたがやカレープロジェクト[再掲]								
		郷土資料館の運営	郷土資料館では、歴史資料の収集、調査研究、保存、展示・公開を行い、区民が世田谷の歴史・文化を学習する機会を提供する。	世田谷区に関する歴史・民俗資料などを収集・研究し、その成果を展示・書籍刊行等により公開	9-2-1	生涯学習課	■歴史資料の収集、調査研究、保存、展示・公開を行い、区民が世田谷の歴史・文化を学習する機会を提供 改修工事のため8月1日に再開館し、常設展示をリニューアルした。5年度入館者数：48,791人 リニューアル記念展示「重要文化財保存処理完了記念 野毛大塚古墳展」、特別展「館藏品でみる宗教美術の造形ー仏教美術を中心にー」、季節展「ボロ市の歴史」とミニ展示「すこし昔の暮らし」を開催 講演会3回(野毛大塚古墳展1回、特別展記念講演会2回)、講座4回(古文書解読入門・中級編、民俗学、美術史)、夏休み子供向けワークショップ2回、野外歴史教室2回実施 参加人数：延べ589人 郷土資料館パンフレット、特別展図録、資料館だよりNo.76~78発行	◎	引き続き、世田谷区に関する歴史資料を収集、調査研究、保存、その成果を展示や講座、刊行物発行等の事業で公開し、区民が世田谷の歴史・文化を学習する機会を提供する。	
		民家園の運営	次大夫堀公園民家園、岡本公園民家園では、世田谷の古民家を保存・公開するとともに、かつての世田谷の農村の生活文化を伝える取り組みを行う。	次大夫堀公園民家園・岡本公園民家園における世田谷の古民家の保存・公開及びかつての世田谷の農村の生活文化の伝承	9-2-1	生涯学習課	次大夫堀公園民家園・岡本公園民家園における世田谷の古民家の保存・公開及びかつての世田谷の農村の生活文化を伝える事業(5事業 計83回)を実施。	○	引き続き、次大夫堀公園民家園・岡本公園民家園における世田谷の古民家の保存・公開及びかつての世田谷の農村の生活文化を伝える事業を実施。	
伝統行事や活動の継承	せたがやホテル祭りとサギ草市、梅まつり、サギ草講習会などの地域に根ざした行事や活動を継続する。	せたがやホテル祭りとサギ草市、せたがや梅まつり、サギ草講習会などを実施	9-2-1	地域振興課(各総合支所)	コロナ禍による長期間の行事中止の影響で、事業ノウハウの継承に課題がある中、せたがやホテル祭りとサギ草市、せたがや梅まつり、サギ草講習会など、予定していた活動を無事実施することができた。	◎	コロナ禍で中止していた事業が無事開催できたことを受け、令和6年度以降は、参加者増に向けて新たな企画を行う等、地域に根ざした行事や活動をより発展させる。			

みどりの基本計画			みどりの行動計画		生きものつながる世田谷プラン行動計画				
取り組み方針	取り組み内容	個別取り組み	個別取り組み内容	令和5年度末目標	個別取組番号	所管課	令和5年度実績	取り組み、目標に対する評価	評価を踏まえた令和6年度以降の取り組み
		地域の歴史や伝統文化の継承と活用	世田谷の歴史や文化を伝える文化財の保存・活用を進め、広く区民の方に、学習・体験の場や機会を設ける。また、地域の文化財の保護の活動を支援し、地域の伝統的な文化を継承していく。	①世田谷デジタルミュージアムの公開、②地域の文化財保護の担い手の育成、③せたがや歴史文化物語の取り組みの推進	9-2-1	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ■世田谷デジタルミュージアムのコンテンツ内容の充実 ■地域の文化財保護の担い手の活躍の場の提供（参加者数（3～6月・9～12月）：321名（野毛大塚古墳）・897名（等々力溪谷等）） 玉川野毛町公園（都指定史跡「東京都野毛大塚古墳」）及び区立等々力溪谷公園（都指定名勝「等々力溪谷」・都指定史跡「等々力溪谷三号横穴墓」）にて、来訪者向けに地域の文化財保護の担い手（ボランティア）によるスポットガイドを実施 また、9月より国重要文化財・都指定史跡「世田谷代官屋敷」にてボランティアによる座敷公開や「かまど」の火入れ、障子の張り替え等を開始 ■せたがや歴史文化物語の取り組みの推進（参加者数17名） 「烏山今昔散歩」をテーマに旧甲州街道、烏山寺町、北烏山九丁目屋敷林市民緑地などを巡り、まち歩きの内容をもとに文化財の価値をわかりやすく発信するための手法を検討するワークショップを実施 ■区天然記念物の登録・指定（区指定天然記念物3件、区登録天然記念物4件） 	◎	①世田谷デジタルミュージアムの公開、②地域の文化財保護の担い手の育成、③文化財紹介動画の制作
		歴史的文化遺産の保全と活用	様々な専門家とのネットワークによる近代建築の保全と活用の仕組みについて検討する。また、歴史的建造物の有効活用を推進するため、地域との連携によるイベント等を開催する。	①様々な専門家とのネットワークによる近代建築の保全と活用の仕組み検討、②イベント等による歴史的建造物の有効活用の推進		(一財)世田谷トラストまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な専門家とのネットワークによる近代建築の保全と活用の仕組み検討。 ・イベント等による歴史的建造物の有効活用の推進 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な専門家とのネットワークによる近代建築の保全と活用の仕組み検討。 ・イベント等による歴史的建造物の有効活用の推進